

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第63期) 至 平成24年3月31日

カルビー株式会社

(E25303)

第63期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

カルビー株式会社

目 次

	頁
第63期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第63期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 CALBEE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 伊藤 秀二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部長 菊地 耕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部長 菊地 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	—	137,377	146,452	155,529	163,268
経常利益 (百万円)	—	4,465	9,539	10,570	12,486
当期純利益 (百万円)	—	2,523	4,017	4,253	7,096
包括利益 (百万円)	—	—	—	4,080	7,571
純資産額 (百万円)	—	53,932	63,770	72,924	80,417
総資産額 (百万円)	—	92,169	93,657	99,393	108,474
1株当たり純資産額 (円)	—	2,008.93	2,117.76	2,200.55	2,386.63
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	98.29	144.03	146.48	220.29
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	143.97	215.91
自己資本比率 (%)	—	56.0	65.2	70.7	71.6
自己資本利益率 (%)	—	5.0	7.1	6.5	9.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	15.7	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	11,160	19,491	16,664	7,049
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△4,740	△11,377	△620	△5,347
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△6,389	△6,954	△2,124	△411
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	3,365	4,469	18,238	19,448
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	—	2,657 〔2,220〕	2,864 〔2,478〕	2,911 〔2,751〕	3,053 〔2,718〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期から連結財務諸表を作成しております。

3 第60期、第61期、第62期及び第63期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

4 第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5 第60期及び第61期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 当社は、平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。このため、第60期及び第61期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	109,669	113,617	115,302	122,616	127,592
経常利益 (百万円)	1,032	2,219	5,241	8,641	10,510
当期純利益 (百万円)	211	1,346	2,059	4,509	6,079
資本金 (百万円)	2,745	2,745	7,756	10,744	11,252
発行済株式総数 (株)	513,567	513,567	577,135	31,917,450	32,540,950
純資産額 (百万円)	47,637	48,358	56,176	65,869	72,127
総資産額 (百万円)	87,661	83,283	82,129	87,451	95,102
1株当たり純資産額 (円)	1,855.18	1,883.22	1,943.13	2,060.51	2,213.89
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	900.00 (-)	1,000.00 (-)	1,200.00 (-)	28.00 (-)	42.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.22	52.44	73.85	155.28	188.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	152.62	184.98
自己資本比率 (%)	54.3	58.1	68.3	75.2	75.8
自己資本利益率 (%)	0.4	2.8	3.9	7.4	8.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	14.8	22.3
配当性向 (%)	219.0	38.1	32.5	18.0	22.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,367 [1,238]	1,349 [1,268]	1,359 [1,250]	1,466 [1,430]	1,494 [1,403]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期、第61期、第62期及び第63期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第59期については当該監査を受けておりません。

3 第61期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4 第61期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 当社は、平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。このため、第61期以前の1株当たり純資産額及び第61期以前の1株当たり当期純利益金額については、遡及修正後の数値を記載しております。また、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり配当額の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、遡及修正を行った場合の第61期以前の1株当たり配当額の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
1株当たり配当額 (円)	18.00	20.00	24.00	28.00	42.00

2 【沿革】

年月	概要
昭和24年4月	「松尾糧食工業所」を法人に改組し、「松尾糧食工業(株)」を広島県広島市に設立。
昭和30年5月	「カルビー製菓(株)」に社名変更。
昭和39年1月	「かっぱえびせん」の発売開始。
昭和43年4月	宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。
昭和44年11月	千歳工場（北海道千歳市）操業開始。
昭和45年3月	米国カリフォルニア州にCalbee America, Inc.（現連結子会社）を設立。
昭和47年4月	広島県廿日市市に水産加工食品、農産加工食品及び冷凍食品の製造販売業を営む子会社、カルビー食品(株)（現連結子会社）を設立。
昭和48年6月	本社を東京都北区に移転。
12月	社名を「カルビー(株)」に変更。
昭和50年2月	九州地区の生産拠点として、鹿児島工場（鹿児島県鹿児島市）操業開始。
9月	下妻工場（茨城県下妻市）操業開始。「ポテトチップス」の発売開始。
昭和51年5月	宇都宮第2工場（栃木県宇都宮市）操業開始。
11月	滋賀工場（滋賀県甲賀郡（現湖南市）：現湖南工場）操業開始。
昭和55年4月	タイ、バンコクにスナック菓子の製造販売業を目的とした合弁会社、Calbee Tanawat Co.,Ltd.（現連結子会社）を設立。
10月	北海道帯広市にカルビー(株)の原料部門が独立してカルビーポテト(株)（現連結子会社）を設立。
昭和58年7月	各務原工場（岐阜県各務原市）操業開始。
昭和61年11月	広島西工場（広島県廿日市市）操業開始。
平成元年7月	シリアル製造工場となる清原工場（栃木県宇都宮市）操業開始。シリアル全国発売。
平成2年4月	栃木県宇都宮市に物流業務を営む子会社、スナックフード・サービス(株)（現連結子会社）を設立。
平成4年1月	香港に菓子の製造販売業を営む子会社、Calbee (International) Limited（平成22年7月にCIL COMPANY LIMITEDに社名変更）を設立。
平成6年2月	香港に菓子の製造販売を目的として、四洲貿易との合弁会社Calbee Four Seas Co.,Ltd.（現連結子会社）を設立。
平成7年7月	中国山東省に菓子の製造販売業を営む子会社、青島カルビー食品有限公司（現連結子会社）を設立。
10月	宇都宮工場と宇都宮第2工場を統合し、新宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。「じゃがりこ」の発売開始。
平成8年6月	東京都昭島市にパン及び菓子類の製造販売を目的としてガーデンベーカリー(株)（現連結子会社）を設立。
9月	中国山東省にカルビー食品(株)の出資により水産原料の調達を目的として、烟台カルビー食品有限公司を設立。
平成11年6月	綾部工場（京都府綾部市）操業開始。
平成12年4月	東京都北区に菓子の販売業を営む、(株)カルナック（現連結子会社）を設立。
平成14年10月	中国広東省にCalbee Four Seas Co.,Ltd.の出資により、カルビー四洲（汕頭）有限公司（現連結子会社）を設立。
平成16年4月	栃木県宇都宮市に当社シリアル製造部門を分社化しオイシア(株)（現連結子会社）として設立。
7月	栃木県宇都宮市に研究開発拠点となるカルビーR&DDEセンター（現研究開発本部）稼働開始。
平成17年4月	滋賀県湖南市に当社湖南工場を分社化しカルビー湖南(株)として設立。
平成18年2月	広島工場（広島県廿日市市）操業開始。
平成18年8月	中国山東省にカルビー食品(株)の出資により、烟台カルビー食品有限公司の業務を引き継ぐため、烟台カルビー商貿有限公司（現連結子会社）を設立。
平成18年8月	米国オレゴン州に原材料調達を目的として、R.D.OFFUTT COMPANY との合弁会社RDO-CALBEE FOODS,LLC（現連結子会社）を設立。
平成18年10月	パン及び菓子類の製造販売の強化を目的として、タワーベーカリー(株)（埼玉県越谷市、現連結子会社）の発行済株式の80%を取得。
平成19年9月	烟台カルビー食品有限公司を清算。
11月	滋賀県湖南市に特例子会社カルビー・イートーク(株)（現連結子会社）を設立。
平成21年7月	米国の食品飲料製造会社PepsiCo, Inc.と資本提携。スナック事業分野（コーンスナック）を補完するため、ジャパンフリトレ(株)（現連結子会社）を100%子会社化。
平成22年4月	カルビー湖南(株)を吸収合併。
平成22年6月	本社を東京都千代田区に移転。
平成23年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成23年7月	韓国スナック市場への進出を目的として、HAITAI Confectionery & Foods Co.,Ltd.との合弁会社HAITAI-CALBEE Co.,Ltd.（現連結子会社）を設立。
平成23年9月	CIL COMPANY LIMITEDを清算。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社（国内10社、海外8社）及び関連会社3社で構成され、主としてじゃがいもを原料としたポテトチップスなどのポテト系スナック、小麦系スナック、コーン系スナックの製造販売を行っております。スナック菓子のほかに、ベーカリー、シリアル食品の製造販売などを行っております。また当社は米国の食品飲料メーカーPepsiCo, Inc. の持分法適用関連会社であります。

創立以来、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献するという企業理念のもと、製品・サービスを提供しております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置づけは、次のとおりであります。

（食品製造販売事業）

・スナック菓子部門

国内では、当社及びジャパンフリトレ（株）が製造販売するほか、製品の一部を（株）カルナックを通じて販売しております。一部の製品についてはカルビーポテト（株）及びオイシア（株）、カルビー・イートーク（株）が製造を行っております。また、原材料の調達を目的として、カルビー食品（株）、カルビーポテト（株）があります。

海外では、米国においてはCalbee America, Inc.、タイにおいてはCalbee Tanawat Co., Ltd.、香港においてはCalbee Four Seas Co., Ltd.、中国においてはカルビー四洲（汕頭）有限公司、韓国においてはHAITAI-CALBEE Co., Ltd. が製造販売を行っております。また、原材料調達及び一次加工品の製造を目的として、青島カルビー食品有限公司、烟台カルビー商貿有限公司及びRDO-CALBEE FOODS, LLCがあります。

・ベーカリー部門

小売業者向けの菓子パン・惣菜パンの製造販売はガーデンベーカリー（株）及びタワーベーカリー（株）が行っております。

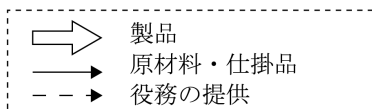
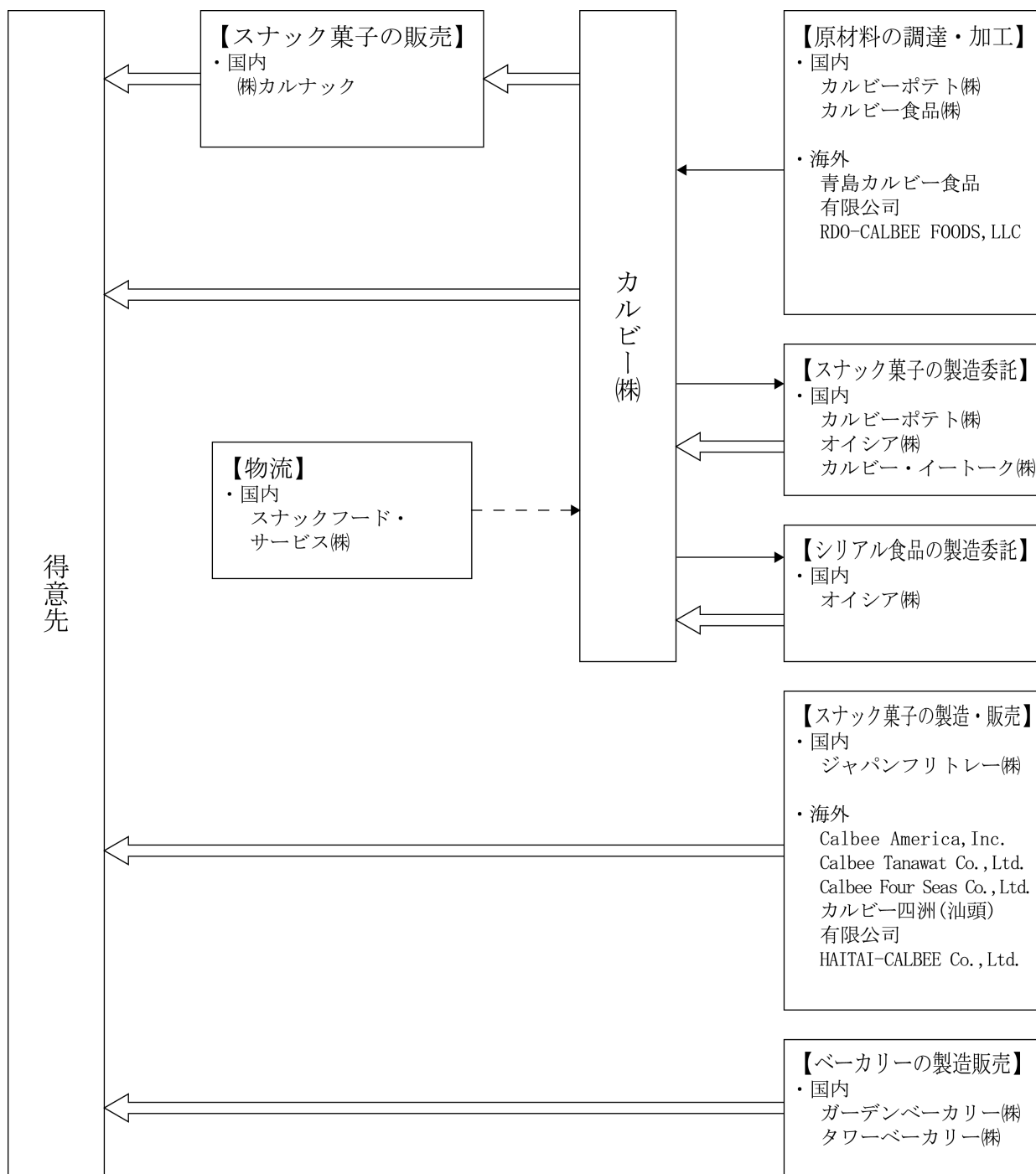
・シリアル食品部門

シリアル食品の製造はオイシア（株）が行い、当社及びオイシア（株）が販売しております。

（その他）

物流事業はスナックフード・サービス（株）が行っております。販売促進ツール（POP等）の企画制作・発送代行サービスは当社が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1. 主要な取引のみ記載しております。

※2. 当社は、平成21年6月、PepsiCo, Inc. (その他の関係会社) と戦略的提携契約を締結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容		
					資金の 貸付 (百万 円)	債務 保証 (百万 円)	事業上の関係
(連結子会社) カルビー食品(株)	広島県 廿日市市	10	食品製造販売事業	100.0	—	—	当社の原材料の調達
カルビーポテト(株) (注4)	北海道 帯広市	100	食品製造販売事業	100.0	3,341	—	当社の原材料の調達
スナックフード・サービス(株) (注4)	栃木県 宇都宮市	20	その他	100.0	—	—	物流業務の委託
ガーデンベーカリー(株)	東京都 昭島市	100	食品製造販売事業	100.0	1,961	—	—
タワーベーカリー(株)	埼玉県 越谷市	495	食品製造販売事業	80.0 (80.0)	251	—	—
スターベーカリー(株)	埼玉県 越谷市	300	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	180	—	—
(株)カルナック	東京都 北区	20	食品製造販売事業	100.0 (10.6)	—	—	当社製品の販売
オイシア(株) (注4)	栃木県 宇都宮市	100	食品製造販売事業	100.0	—	—	当社製品の製造及び当社設備の賃貸
ジャパンフリトレー(株)	茨城県 古河市	490	食品製造販売事業	100.0	—	—	—
カルビー・イートーク(株)	滋賀県 湖南市	100	食品製造販売事業	100.0	23	—	当社の外注先
Calbee America, Inc.	米国 カリフォル ニア州	千US\$ 5,000	食品製造販売事業	100.0	—	26	—
Calbee Tanawat Co.,Ltd. (注5)	タイ バンコク	千BAHT 18,000	食品製造販売事業	68.0	—	—	—
Calbee Four Seas Co.,Ltd. (注3)	香港	千HK\$ 52,220	食品製造販売事業	50.0	—	—	—
カルビー四洲(汕頭)有限公司	中国 広東省	千元 21,223	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	—	—	—
青島カルビー食品有限公司	中国 山東省	千元 57,186	食品製造販売事業	100.0	—	—	当社の原材料の調達
烟台カルビー商貿有限公司	中国 山東省	千元 7,312	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	—	—	—
RDO-CALBEE FOODS, LLC (注3, 6)	米国 オレゴン州	千US\$ 8,000	食品製造販売事業	50.0	1,625	—	当社の原材料の調達
HAITAI-CALBEE Co.,Ltd. (注3, 4)	韓国 江原道 原州市	千ウォン 23,200,000	食品製造販売事業	50.0	—	—	—
(その他の関係会社) PepsiCo, Inc. (注7)	米国 ニューヨー ク州	千US\$ 31,000	食品飲料の製造販売	[20.6] (20.6)	—	—	資本提携先
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. (注8)	蘭国 ユトレヒト 州	千EUR 18	有価証券の取得及び保 有	[20.6]	—	—	資本提携先

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 特定子会社であります。

5 Calbee Tanawat Co., Ltd. は、平成24年5月に株主割当増資を行い、資本金が123,400千BAHTとなっております。

6 RDO-CALBEE FOODS, LLCは、平成24年6月に社名を変更し、Calbee North America, LLCとなっております。

7 PepsiCo, Inc. は米国ニューヨーク証券取引所において株式を上場しております。

8 非上場会社であり、継続開示会社ではありません。また、PepsiCo, Inc. の100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	2,632 [2,540]
その他	83 [57]
全社(共通)	338 [121]
合 計	3,053 [2,718]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,494 [1,403]	38.7	14.8	7,187

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	1,149 [1,282]
その他	7 [-]
全社(共通)	338 [121]
合 計	1,494 [1,403]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、昭和43年に結成された労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。平成24年3月31日現在の組合員数は、正社員組合員1,257名、準社員組合員1,194名であります。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災と福島原発事故の発生に加え、円高の長期化、国際的な金融不安等により、先行き不透明な状況が続きました。

スナック菓子業界においては、震災直後は自粛や節約の動きが広がり、厳しい状況となりましたが、7月以降は回復に転じました。また他の業界に比較して、値ごろな価格帯とボリューム感がお客様に評価され、年間では堅調に推移しました。

このような環境にあって、当社グループは被災した4工場の早期復旧に向けた取り組みに注力し、昨年度から引き続き、イノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の二本柱とする事業活動を推進いたしました。イノベーションでは、韓国ヘテ製菓との合弁会社設立や北米大手小売業への新規導入など、海外事業の拡大を進めました。さらに、新製品「ベジップス」の販売エリア拡大や、多様な地域限定品や季節限定品の発売などにより、国内シェアを向上させることができました。コスト・リダクションでは、集中購買や稼働率向上などにより製造原価率を低減させることができました。

当連結会計年度の売上高は、163,268百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。被災した工場の生産再開までは、新製品の発売の遅れや広告展開、プロモーション活動の自粛が影響し、前年割れの状況となりました。しかし、5月下旬までに全生産ラインが復旧し、新製品の発売やプロモーション活動を再開できたことにより、6月以降は売上高が順調に回復しました。利益面では、国内市場でのシェア拡大を図るため販売促進費を積極的に投下しましたが、売上拡大と製造原価率低減により、営業利益は12,247百万円（前連結会計年度比14.3%増）、経常利益は12,486百万円（前連結会計年度比18.1%増）となりました。当期純利益は7,096百万円（前連結会計年度比66.8%増）となり、東日本大震災による損失2,162百万円を計上した前連結会計年度と比較して大幅な増加となりました。

・事業別の状況

（食品製造販売事業）

食品製造販売事業の売上高は160,772百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

・スナック菓子

スナック菓子の売上高は、韓国や北米などの海外事業、ポテト系スナックや「ベジップス」の伸長により、141,248百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

① ポテト系スナック

「ポテトチップス」は、ベーシックシリーズ（うすしお味・コンソメパンチ・のりしお）の新テレビCMオンエア及び増量キャンペーンなどを行い、国内シェア拡大を図りました。また、「じゃがりこ」の期間限定品がヒットしたこと、「Jagabee」の品揃えを強化したことにより、売上拡大に貢献しました。その結果、売上高は前連結会計年度を上回りました。

② 小麦系スナック

主力製品である「かっぱえびせん」のリニューアル及び「チーズビット」「おさつスナック」などが堅調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。

③ コーン系スナック

「マイクポップコーン」などの主力製品が堅調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。

・その他食品（ベーカリー、シリアル食品）

その他食品の売上高は、19,523百万円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。ベーカリーは、コンビニエンスストア向けの焼きたてパンが堅調で、売上高は前連結会計年度を上回りました。シリアル食品は「フルグラ（フルーツグラノーラ）」が好調で、売上高は前連結会計年度を上回りました。

（その他）

その他の売上高は2,495百万円（前連結会計年度比23.4%増）となりました。物流事業及び販売促進ツールの売上高は、ともに前連結会計年度を上回っております。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが「食品製造販売事業」のみであることから、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、1,210百万円増加し、19,448百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは7,049百万円の純収入（前連結会計年度は16,664百万円の純収入）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益12,934百万円、減価償却費6,676百万円の資金の増加があったものの、売上債権の増加7,626百万円、災害損失の支払額1,311百万円、法人税等の支払額4,267百万円の資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは5,347百万円の純支出（前連結会計年度は620百万円の純支出）となりました。この主な要因は、Jagabeeやベジップスなどスナック菓子の生産設備を中心とした有形固定資産の取得による支出5,102百万円の資金の減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは411百万円の純支出（前連結会計年度は2,124百万円の純支出）となりました。この主な要因は、ストックオプションの行使による収入997百万円の資金の増加がありましたが、配当金の支払額1,011百万円の資金の減少があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
食品製造販売事業	160,651	105.2
合計	160,651	105.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主に基準在庫量及び販売の実需見込に基づいた生産方式を採用しておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食品製造販売事業	160,772	104.7
その他	2,495	123.4
合計	163,268	105.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
株式会社山星屋	19,425	12.5	21,598	13.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境を展望しますと、消費低迷や販売価格の低下（デフレーション）、原材料価格の高騰など、依然として厳しい状況が続くものとみられます。食品市場を取り巻く環境は大きく変化し、これまで以上にお客様の嗜好の多様性や食品の安全・安心に対する意識の高まりが予想されます。このような環境の中で、将来の成長に向けた事業展開は、国内市場はもとよりグローバル市場を見据えながら、より一層のスピードと競争力を持って対応していくことが経営の重要課題と認識しております。

当社グループは、引き続き、イノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の二本柱として、継続的成長と高収益体質の実現を図ってまいります。

1. イノベーション（成長戦略）

① 海外事業の拡大

中長期的な成長を図るためには、海外における既存事業拡大と新規市場開拓は必須であると考えております。中国、北米、アジア、オセアニア、欧州、ロシアを重点地域とし、それぞれの地域に受け入れられる価格と製品を提供していくことで海外事業の拡大を図ってまいります。中長期の目標として海外売上比率30%以上を目指します。

② 新製品開発

これまで以上に新製品開発のスピードを高め、お客様から支持されるユニークで価値ある製品の開発を進めてまいります。

③ 国内マーケットシェア拡大

新製品開発及び既存製品のリニューアルやプロモーション活動を通じて、国内スナック菓子市場の拡大とその中でのシェアアップを図ってまいります。また、スナック菓子市場のみならず、国内菓子市場でのトップシェアを目指します。

④ PepsiCo, Inc.（ペプシコ）との連携強化

世界最大規模の食品・飲料メーカーであるペプシコを戦略的パートナーとして、両社の経営能力を組み合わせ、シナジー効果を発揮してまいります。連携の事例として、ペプシコ販路を利用したカルビー製品の海外販売などを行っております。

⑤ L&A（Licensing & Acquisition：ライセンス契約と事業買収）

優れた企業、製品があれば、国内だけでなく海外も含めて、L&Aの取組みを積極的に進めてまいります。

⑥ 新規事業開発

当社グループの事業領域から大きく逸脱することはありませんが、新規事業開発にもチャレンジしてまいります。そのひとつとして、お客様とのダイレクト・コミュニケーションの場となるアンテナショップを展開してまいります。常に新しいメッセージを発信し、新製品や地域限定商品のPRを行い、企業イメージの向上を図ります。

2. コスト・リダクション

価格競争力を高めるために、あらゆる事業、分野において一層のコスト・リダクションへの取組みをグループ全体で進めてまいります。収益構造改革を推進し、国内はもちろんグローバル市場での競争力を持ち、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤の構築を目指します。

① 原材料費の低減

海外調達も含めた集中購買を継続推進することに加え、仕入先との協働により、さらなる価格低減に努めてまいります。あわせて、研究開発部門を中心に製品設計の見直しを行うことで、コスト削減効果を高めてまいります。

② 生産の効率化及び稼働率の向上

工場毎の生産アイテムの見直し、人員の適正化、標準化などにより、生産の効率化を進めます。また、マーケティング政策や営業活動との連携により、生産の平準化を図り、工場稼働率を向上させます。すべてのお客様に魅力的で値ごろ感のある製品・サービスを提供することを目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上の重要なリスクとは考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載内容及び将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 製品開発

当社グループは、自然素材のもつ栄養や美味しさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。一方で、お客様の嗜好の多様性や健康指向の高まり、国内の少子高齢化等、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。このような市場の変化にいかに対応し、付加価値の高い製品を開発できるかが、今後の当社グループの事業拡大にとって重要な課題となっております。このため当社グループでは、新製品開発、現行製品の改良、コストダウン、基礎研究の分野で研究開発活動を毎期計画的に実施しております。しかしながら、これらの開発投資が成功し、全て新製品の発売につながるという保証はなく、また研究開発テーマが、市場ニーズと乖離して受け入れられない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 原材料の調達

ポテトチップス、じゃがりこ、Jagabee等ポテト系スナックの原料となる生馬鈴薯は、原則輸入が認められておりません。当社グループは、国産生馬鈴薯の品質、数量、価格における安定した調達を実現するために、ポテト系スナックの発売当初から契約栽培による調達体制の構築を図ってまいりました。この契約栽培により安定的な調達が可能となっておりますが、作況によっては、原料馬鈴薯の不作によって量の確保ができず、販売機会を失う恐れや、緊急調達によるコスト増など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、食油などの副原料や包装資材といった原材料全般にわたって、需給動向や原油価格の変動などにより調達価格が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 製品の安全性

近年、消費者からの食品に対する安全性への要求はますます高まっております。この問題に対処すべく当社グループでは、原材料の品質、生産工程などを厳格に管理し、製品の品質や異物混入などには万全の注意を払っておりますが、原材料や製造工程等に想定外の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、平成14年4月にスウェーデン政府より、炭水化物を多く含む食品を焼く又は揚げることにより発がん性物質（アクリルアミド）が生成される旨の調査結果が発表されましたが、厚生労働省は平均的な摂取量であれば人に対する影響は想定されないとしており、これまでのところ当社グループの経営成績も影響を受けておりません。しかしながら、将来的にはスナック菓子業界全体に影響を与える問題に発展する可能性があります。

④ 競合リスク

当社グループは、スナック食品市場において、安定して高いシェアを維持しておりますが、国内同業他社や巨大外国資本の参入あるいはM&Aによる業界再編等により競争が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、同業他社が当社グループより低価格での製品提供を行い、対抗する必要が生じた場合には、販売価格の引き下げの選択、その結果として利益率の低下等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤ グローバル展開

当社グループは、国内市場に限らずアメリカ・タイ・香港・中国・韓国の子会社を通じて事業展開を推進しております。中長期的な成長を図るためにはグローバルな視点での市場開拓は必須であると考えており、今後はより一層のスピードと競争力を持って事業展開を図っていく方針です。しかしながら、グローバル市場開拓が進まない可能性があり、その場合、当社グループの成長戦略の見直しが行われることがあります。また、当社グループが事業展開を図っていく様々な国や地域における政治的、経済的状況等の変化や外国為替相場の変動等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥ 大株主との関係

当連結会計年度末時点において、PepsiCo, Inc.（以下、「PepsiCo」という）はその100%子会社FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.（以下、「FLGI」という）を通じて当社株式の20.00%（潜在株式数考慮後）を保有しており、当社はPepsiCoの持分法適用関連会社であります。当社株式を直接保有するFLGIはPepsiCoの100%子会社であるため、当社普通株式の議決権等に関する実質的な判断については、PepsiCoが行っております。なお、PepsiCoは、世界最大の食品飲料メーカーの1つであり、ニューヨーク証券取引所に株式を上場しております。また当社と同業であるスナック菓子事業については、同社の子会社であるFrito-Lay North America, Inc.を中心としたグループ各社でグローバル展開をしております。

当社とPepsiCoは、両社の経営能力を組み合わせシナジー効果を発揮することが、両社の継続的な成長に必要との判断から、平成21年6月24日に戦略的提携契約（以下「本契約」という）を締結しました。PepsiCoとのパートナーシップを強固なものとするため、PepsiCoの100%子会社であるFLGIに対して第三者割当増資を実施し、あわせてPepsiCoの子会社ジャパンフリトレイ(株)の株式の100%を取得いたしました。

なお、本契約において、PepsiCoは日本国内においてスナック菓子事業を営まない旨の合意がなされていることから当社と競合関係にはならず、また海外での事業展開については何ら制約を受けていないことから、当社の経営判断や事業展開の制約にならないものと認識しております。

当社は、PepsiCoとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存であります。将来においてPepsiCoの経営方針や事業戦略の変更が生じた場合、当社は提携によるシナジー効果を発揮できない可能性があります。また、何らかの要因により本契約が解消された場合には、日本国内においてPepsiCoグループと競合関係が生じる可能性があります。これらの事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

a. 人的関係

現在、PepsiCoグループより社外取締役1名を招聘しております。招聘理由は、世界的食品業界事情に精通しており、多国籍企業の経営者としての知識・経験を当社経営に活かしていただくためであります。

氏名	当社の役職	PepsiCoグループにおける役職
Ümran Beba	取締役	PepsiCo Asia Pacific Region President

b. 取引関係

当社子会社のジャパンフリトレー(株)はPepsiCoグループのFrito-Lay, Inc. よりスナック菓子の輸入を行っております。

c. 資本関係

PepsiCoとの本契約においては、提携関係を維持するとの観点から、PepsiCoが当社株式の持株比率について、20%の水準を超えない旨を定められております。なお、将来において、PepsiCoもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更が生じた場合あるいは当社内外の経営環境の変化等により、PepsiCoの当社に対する持株比率が変更される可能性があります。

⑦ 法的規制

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、景品表示法、計量法、不正競争防止法、植物防疫法、及び消費者安全法等、様々な法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コスト等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可等を受けておりますが、法令違反等より、許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧ 天災リスク

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要と考えられる定期点検を行っております。また、生産拠点を分散させることにより安定供給体制を構築しております。しかしながら、天災等による生産設備における災害については完全に防止できる保証はありません。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨ 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、事業目的に使用する設備、不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。今後、資産の利用状況及び時価の下落、将来キャッシュ・フローの状況等により、減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 知的財産権に関するリスク

当社グループは、専門部署を設置し、各種知的財産権の保護・管理に努めると同時に、第三者の保有する権利を侵害しないように努めております。しかしながら、当社グループの知的財産権を第三者によって不正に利用されたり、また当社グループが第三者により知的財産権侵害の追及を受ける場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑪ 環境に関するリスク

当社グループは、エネルギーロス削減をテーマとした省エネルギーへの取り組みによって、省資源、CO₂削減を目指し、環境に関連する各種法令、規制等を遵守しております。しかしながら、関係法令等の改正によって、新規設備投資や廃棄物処理方法の変更などの必要が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

中国合弁会社（子会社）の設立

当社は、平成23年9月9日開催の取締役会において、合弁会社の設立方針を決議し、平成24年4月9日に合弁会社の設立に関する契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかな暮らしに貢献します」という企業理念の下、自然素材のもつ栄養や美味しさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。研究開発活動は研究開発本部を中心に147名体制で、基礎研究から技術開発、製品化までを一貫して行っております。研究施設にパイロットプラントを併設していることも特徴のひとつです。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,811百万円（売上比1.1%）であり、その主な活動内容は次のとおりであります。

新製品開発の分野においては、玉葱やかぼちゃを使用した野菜スナック「ベジップス」の生産設備を湖南工場に設置して、販売エリアの拡大を図りました。また、堅あげポテトのリニューアルとして、「ゆずこしょう味」、「のり味」を発売しました。また、減圧フライヤーを用いてオリーブオイルでフライした「Olivee(オリーブイー)」を中部エリアのスーパーマーケットでテスト販売を実施しました。さらに酒のつまみ需要に応えるために、じゃがりこをベースにした「Oh! じゃがりこ」、魚肉ソーセージとポテトを使用した「GYONIX(ギョニックス)」、豆のおつまみ「かるマメ」などのテスト販売を実施しました。

基礎研究の分野においては、品質の安全性をより強化するため、アクリルアミド低減のための研究を継続し、食品中の着色度を代用特性とするアクリルアミド含有量の測定に関する学会発表を行いました。また、ポテトチップス及び蒸したじゃがいもの摂取により、含有されているビタミンCが人に吸収される旨が明らかになりました。

コストダウンの分野においては、Jagabeeのフライ前の生地製造工程の能力増加と改善により、生地単価のコストダウンを図りました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社グループが判断、予想したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

③ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

④ 有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券を保有しており、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。また、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。他方、時価のない有価証券については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当社グループでは、投資有価証券について必要な減損処理をこれまで行ってきておりますが、将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産は108,474百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,081百万円増加いたしました。この主な要因は、固定資産は減価償却費が取得額を上回ったことにより減少しましたが、売上の増加に伴い現金及び預金と売掛金が増加したことによるものです。

負債は、災害損失引当金は減少しましたが、買掛金、未払法人税等及び未払費用が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1,587百万円増加し、28,056百万円となりました。

純資産は、当期純利益を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ7,493百万円増加し、80,417百万円となりました。

この結果、自己資本比率は71.6%となり、前連結会計年度末に比べ0.9ポイント上昇しました。また、1株当たり純資産額は2,386円63銭となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、食品製造販売事業が好調で、前連結会計年度に比べ7,739百万円増加し、163,268百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

食品製造販売事業の売上高は、スナック菓子とその他食品（ベーカリー、シリアル食品）の売上高がともに前連結会計年度を上回り、160,772百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

スナック菓子の売上高は、韓国や北米などの海外事業、ポテト系スナックや「ベジップス」の伸長により、141,248百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

その他食品（ベーカリー、シリアル食品）の売上高は、ベーカリーについては、コンビニエンスストア向けの焼きたてパンが堅調であり、シリアル食品については、「フルグラ（フルーツグラノーラ）」が好調でともに前連結会計年度を上回り、19,523百万円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。

その他事業の売上高は、物流事業及び販売促進ツールの売上高がともに前連結会計年度を上回り、2,495百万円（前連結会計年度比23.4%増）となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、集中購買によるコスト削減、稼働率の向上及び増収効果により前連結会計年度に比べ4,034百万円増加し、69,081百万円となりました。また、売上総利益率は42.3%となり、前連結会計年度に比べ0.5ポイント上昇しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2,503百万円増加し、56,833百万円となりました。増加の要因は、国内市場でのシェア拡大を図るため、販売促進費を積極的に投下したことによるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ1,530百万円増加し、12,247百万円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ1,915百万円増加し、12,486百万円（前連結会計年度比18.1%増）となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,843百万円増加し、7,096百万円（前連結会計年度比66.8%増）となり、東日本大震災による損失2,162百万円を計上した前連結会計年度と比較して大幅な増加となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は220円29銭となりました。また、自己資本利益率は9.6%となり、前連結会計年度に比べ3.1ポイント上昇しました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、食品製造販売事業において、ポテト系スナック「Jagabee」や新製品「ベジップス」等、販売・シェア拡大を目的とした製品の生産設備の新設や増設を行い、総額で5,422百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千歳工場 (北海道千歳市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,008	903	65 (32,911)	2	7	1,988	49
新宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,669	1,752	2,056 (56,199)	15	19	5,514	147
各務原工場 (岐阜県各務原市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	885	907	432 (47,702)	15	13	2,255	124
湖南工場 (滋賀県湖南市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,620	1,525	521 (22,416)	6	24	3,697	116
広島西工場 (広島県廿日市市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	968	522	1,532 (21,076)	13	6	3,043	97
鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	383	345	140 (23,417)	6	11	888	71
広島工場 (広島県廿日市市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,608	815	1,133 (23,084)	—	10	3,568	92
下妻工場 (茨城県下妻市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	324	209	55 (14,255)	1	6	597	48
綾部工場 (京都府綾部市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	637	98	1,614 (107,242)	—	2	2,353	38
清原工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	賃貸設備 (菓子製 造設備)	1,233	900	582 (32,000)	—	8	2,724	—
研究開発本部 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	研究開発 設備	2,023	892	1,092 (45,389)	17	53	4,080	71
本社、営業所 その他 (東京都千代田区他)	食品製造 販売事業 その他	その他設 備	501	149	240 (27,080)	45	169	1,106	641

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 清原工場の設備につきましては、連結子会社であるオイシア㈱に賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
カルビー 食品(株)	本社工場 (広島県 廿日市 市)	食品製造 販売事業	原材料加 工設備	0	10	(— —)	—	0	11	6
カルビー ポテト(株)	本社工場 (北海道 帯広市)	食品製造 販売事業	原材料貯 蔵設備、 菓子製造 設備	2,825	1,441	568 (262,549)	7	44	4,886	145
スナック フード・ サービス (株)	本社 (栃木県 宇都宮 市)	その他	運送・倉 庫設備	7	0	(— —)	2	1	11	76
ガーデン ベーカリー (株)	本社工場 (東京都 昭島市)	食品製造 販売事業	食品製造 設備	336	227	(— —)	16	24	605	94
タワーベ ーカリー (株)	本社工場 (埼玉県 越谷市)	食品製造 販売事業	食品製造 設備	639	244	332 (13,215)	90	6	1,312	120
スターベ ーカリー (株)	本社 (埼玉県 越谷市)	食品製造 販売事業	賃貸設備	473	0	(— —)	—	0	474	—
(株)カルナ ック	本社 (東京都 北区)	食品製造 販売事業	販売設備	0	—	(— —)	2	1	4	19
オイシア (株)	本社工場 (栃木県 宇都宮 市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	—	—	(— —)	1	—	1	100
ジャパン フリトレ ー(株)	本社工場 (茨城県 古河市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	569	502	337 (19,725)	—	16	1,426	192
カルビー ・イー トック(株)	本社工場 (滋賀県 湖南市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	231	20	(— —)	—	6	258	8

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 スターベーカリー(株)の設備については、タワーベーカリー(株)に賃貸しております。

4 オイシア(株)は、カルビー(株)より設備を賃借しております。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Calbee America, Inc.	本社工場 (米国カリフォル ニア州)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	17	250	(— —)	—	6	274	32
Calbee Tanawat Co., Ltd.	本社工場 (タイ、 バンコ ク)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	79	112	53 (27, 200)	—	40	286	231
Calbee Four Seas Co., Ltd.	本社工場 (香港)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	674	215	(— —)	—	48	938	134
カルビー 四州(汕 頭)有限 公司	本社工場 (中国広 東省)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1	181	(— —)	—	14	196	122
青島カル ビー食品 有限公司	本社工場 (中国山 東省)	食品製造 販売事業	原材料加 工設備	95	237	(— —)	—	8	341	166
烟台カル ビー商貿 有限公司	本社工場 (中国山 東省)	食品製造 販売事業	その他設 備	—	0	(— —)	—	2	2	6
RDO- CALBEE FOODS, LL C	本社工場 (米国オ レゴン 州)	食品製造 販売事業	原材料加 工設備	1,004	1,044	42 (65, 640)	—	4	2,095	59
HAITAI- CALBEE Co., Ltd.	本社工場 (韓国江 原道原州 市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	218	561	122 (11, 993)	—	8	910	49

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	下妻工場 (茨城県 下妻市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,130	129	自己資金	平成24年 4月	平成24年 8月	生産能力 1.5%増
RDO- CALBEE FOODS, LLC	本社工場 (米国オ レゴン 州)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	2,136	-	借入金等	平成24年 4月	平成25年 3月	生産能力 1.1%増

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,540,950	32,586,450	東京証券取引所 (市場第一部)	注1、注2
計	32,540,950	32,586,450	—	—

(注)1 単元株式数は100株であります。

2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年2月15日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,341	1,254
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	670,500 注4	627,000 注4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600 注5	1,600 注5
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 800 注5	発行価格 1,600 資本組入額 800 注5
新株予約権の行使の条件	注1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人の何れかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社もしくは当社の子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 ③各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 ④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、「新株予約権付与(割当)契約書」の定めるところによる。
- 2 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)による改正前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。この調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 4 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行ったため、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
 5 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行ったため、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
 6 平成24年5月31日現在におきましては、付与対象者は権利行使等により134名減少し、75名であり、新株発行予定数は850,500株減少し、627,000株であります。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成21年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	567	563
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	283,500 注4	281,500 注4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600 注5	1,600 注5
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成31年6月30日 注6	平成21年7月1日～ 平成31年6月30日 注6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,900 資本組入額 950 注5	発行価格 1,900 資本組入額 950 注5
新株予約権の行使の条件	注1、注7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、又は当社もしくは当社子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することは認めない。

2 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

3 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合等の比率}}$$

上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整する。

4 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行ったため、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

5 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行ったため、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

6 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使期間を「平成21年7月1日～平成28年6月30日」から「平成21年7月1日～平成31年6月30日」に改定しております。

7 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使の条件((注)1②)を「新株予約権者は、割り当てられた新株予約権を、1個ごとに分割して行使できるものとする。」と改定しております。

8 平成24年5月31日現在におきましては、付与対象者は権利行使により3名減少し、16名であり、新株発行予定数は118,500株減少し、281,500株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月9日 (注) 1	104,317	617,884	5,007	7,752	5,007	7,319
平成21年7月9日 (注) 2	△40,849	577,035	—	7,752	—	7,319
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 3	100	577,135	4	7,756	4	7,324
平成22年4月1日～ 平成22年12月31日 (注) 3	650	577,785	30	7,787	30	7,354
平成23年1月14日 (注) 4	28,311,465	28,889,250	—	7,787	—	7,354
平成23年3月10日 (注) 5	2,815,700	31,704,950	2,783	10,570	2,783	10,138
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注) 3	212,500	31,917,450	173	10,744	173	10,311
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 3	623,500	32,540,950	507	11,252	507	10,819

(注) 1 有償第三者割当 発行価格95,999円 資本組入額47,999円
割当先 FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.

2 自己株式を消却したことによるものであります。

3 新株予約権が行使されたことによるものであります。

4 株式分割(1:50)によるものであります。

5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,100円

引受価額 1,977.16円

資本組入額 988.58円

6 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が45,500株、資本金が36百万円及び資本準備金が36百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	19	93	107	4	4,580	4,837	—
所有株式数 (単元)	—	29,662	940	105,893	122,839	54	65,969	325,357	5,250
所有株式数 の割合(%)	—	9.11	0.29	32.55	37.75	0.02	20.28	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人幹の会	東京都港区赤坂2丁目19-8 赤坂2丁目アネックス7階	6,850	21.05
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.	ZONNEBAAN 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	6,700	20.59
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A.	1,514	4.65
カルビー従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	1,472	4.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	748	2.30
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE FIDELITY FUNDS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	618	1.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	513	1.58
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	484	1.49
三共ポリエチレン株式会社	広島県廿日市市大東5-1	440	1.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	416	1.28
計	—	19,758	60.72

(注) フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるFMR LLCより提出された平成23年10月21日付の大量保有報告書の変更報告書により、平成23年10月14日現在で3,122千株(9.70%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー	584	1.81
FMR LLC	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	2,537	7.88
計	—	3,122	9.70

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,535,700	325,357	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,250	—	同上
発行済株式総数	32,540,950	—	—
総株主の議決権	—	325,357	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成21年7月9日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、東京証券取引所の規則等により、当該株式を公開（平成23年3月11日株式上場）後6ヶ月間保有する旨の確約を得ております。

なお、当該株式について当事業年度の開始日から平成23年9月11日（上場後6ヶ月を経過した日）までの間に株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき、平成17年2月15日開催の臨時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

決議年月日	平成17年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(12名) 当社の監査役(4名) 当社の従業員(165名) 子会社の取締役(27名) 子会社の監査役(1名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(2名) 当社の監査役(1名) 当社の従業員(14名) 子会社の取締役(2名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、連結業績の向上に応じて、継続的かつ発展的な利益還元を行っていく方針です。内部留保資金につきましては、企業価値向上のための新規事業投資等に活用していく所存です。

第63期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的かつ発展的な配当を基本にしつつ、連結業績や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり42円とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、年間業績等を見極めた上で、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当につきましては取締役会でありませ

(注) 基準日が第63期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年6月27日 定時株主総会	1,366	42

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	—	—	—	2,425	4,275
最低（円）	—	—	—	2,000	2,242

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成23年3月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	3,925	3,665	3,780	3,865	3,845	4,275
最低（円）	3,355	3,210	3,530	3,640	3,480	3,730

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	CEO	松本 晃	昭和22年 7月20日生	昭和47年4月 昭和61年11月 平成5年1月 平成11年1月 平成20年1月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月 伊藤忠商事(株)入社 センチュリーメディカル(株)出向 取締役営業本部長 ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル(株) (現ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)) 代表取締役プレジデント エチコンエンドサージェリー事業本部長 同社代表取締役社長 同社最高顧問 当社顧問 当社取締役 当社代表取締役会長兼CEO (現任)	(注) 4	11,300
代表取締役 社長	COO	伊藤 秀二	昭和32年 2月25日生	昭和54年3月 平成13年7月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年6月 当社入社 当社執行役員 東日本カンパニーCOO 当社取締役執行役員 ジャがりコカンパニーCOO 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長兼COO (現任)	(注) 4	18,000
取締役		茂木 友三郎	昭和10年 2月13日生	昭和33年4月 昭和54年3月 昭和57年3月 昭和60年10月 平成元年3月 平成6年3月 平成7年2月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年7月 平成21年6月 平成23年6月 キッコーマン(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 HOYA(株)取締役 (現任) 東武鉄道(株)監査役 (現任) (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 監査役 (現任) キッコーマン(株)代表取締役会長CEO 明治安田生命保険相互会社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長 (現任)	(注) 4	—
取締役		喜岡 浩二	昭和17年 1月18日生	昭和39年4月 昭和62年6月 平成3年6月 平成3年6月 平成4年6月 平成5年3月 平成6年6月 平成8年6月 平成14年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 カゴメ(株)入社 同社取締役 同社経営企画室長 同社常務取締役 同社企画管理本部長 大日本紙業(株) (現ダイナパック(株)) 取締役 カゴメ(株)代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役 (現任) カゴメ(株)取締役会長 同社相談役 (現任)	(注) 4	—
取締役		大歳 卓麻	昭和23年 10月17日生	昭和46年7月 平成6年3月 平成6年11月 平成8年1月 平成9年3月 平成11年12月 平成16年6月 平成20年4月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年7月 平成24年5月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 同社取締役 公共システム事業本部長 同社非常勤取締役 IBMコーポレーション出向 ルイス V. ガースナーIBM会長補佐 同社取締役 サービス事業担当 同社常務取締役 サービス事業担当 同社代表取締役社長 (株)三菱東京フィナンシャル・グループ (現(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ) 取締役 (現任) 日本アイ・ビー・エム(株)代表取締役社長執行役員兼会長 同社会長 当社取締役 (現任) TOTO(株)取締役 (現任) 花王(株)取締役 (現任) 明治安田生命保険相互会社取締役 (現任) 日本アイ・ビー・エム(株)最高顧問 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		一條 和生	昭和33年 10月13日生	昭和63年4月 平成5年10月 平成12年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年3月 平成17年9月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年6月	一橋大学社会学部専任講師 同大学社会学部助教授 同大学大学院社会学研究科・国際企業戦略研究科助教授 同大学大学院社会学研究科・国際企業戦略研究科教授 ㈱電通国際情報サービス監査役(現任) IMD(国際経営開発研究所)兼任教授(現任) ㈱シマノ取締役(現任) ㈱バンダイナムコホールディングス取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任) 当社取締役(現任) コマースリンク㈱取締役(現任)	(注)4	—
取締役		ユームラン・ベバ	昭和39年 12月19日生	平成6年 平成13年 平成16年 平成21年 平成22年 平成22年6月	フリトレー・トルコ社 入社 同社 ゼネラル・マネジャー ペプシコ社 東地中海ビジネスユニット ゼネラルマネジャー 同社 南東ヨーロッパ リージョン・プレジデント 同社 アジア・パシフィック リージョン・プレジデント(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	—
常勤監査役		石田 正	昭和19年 1月17日生	昭和49年1月 昭和55年1月 昭和55年7月 平成8年7月 平成15年5月 平成17年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年1月	アーサーヤング東京事務所入所 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 日本マクドナルド㈱ 経理・財務担当上席執行役員 同社 代表取締役副社長(CFO) ㈱セガサミーホールディングス専務取締役(CFO) サミー㈱監査役 日本CFO協会主任研究委員(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)5	—
常勤監査役		平川 功	昭和30年 6月30日生	昭和55年4月 平成18年5月 平成19年8月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年2月 平成24年6月	鐘紡㈱入社 同社 事業管理室長 当社入社 当社執行役員CFO 当社執行役員財務経理本部長 当社執行役員社長付特命事項担当 当社常勤監査役(現任)	(注)5	2,200
監査役		稲葉 陽二	昭和24年 6月10日生	昭和48年4月 昭和61年3月 平成6年3月 平成9年6月 平成9年8月 平成13年6月 平成15年4月 平成19年6月	日本開発銀行(現日本政策投資銀行)入行 経済協力開発機構国際エネルギー機関(OECD/IEA)エネルギー経済分析部シニアエコノミスト 日本開発銀行ワシントン主席駐在員 財団法人日本経済研究所常務理事 通産省電気事業審議会専門委員 日本政策投資銀行設備投資研究所所長 日本大学法学部教授(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	5,000
監査役		谷津 朋美	昭和35年 5月30日生	昭和58年4月 昭和61年10月 平成2年9月 平成13年11月 平成13年11月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年3月	東京エレクトロン㈱入社 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 弁護士登録 新東京法律事務所(現ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))入所 同所パートナー(現任) 当社監査役(現任) 大幸薬品㈱監査役(現任) コクヨ㈱監査役(現任)	(注)5	—
計							36,500

- (注) 1 取締役のうち、茂木友三郎、喜岡浩二、大歳卓麻、一條和生、ユームラン・ベバは「会社法第2条第15号」に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、石田正、稲葉陽二、谷津朋美は「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。
- 3 取締役茂木友三郎、喜岡浩二、大歳卓麻、一條和生、及び監査役石田正、稲葉陽二、谷津朋美は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 4 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年1月31日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります（取締役兼務者を除く）。

役名	職名	氏名
上級副社長執行役員		長 沼 孝 義
上級副社長執行役員		関 口 晴 彦
上級常務執行役員	研究開発本部長	阿 紀 雅 敏
上級執行役員	人事総務本部長	外波山 昇志
上級執行役員	ジャパンフリトレー(株) 社長	江 原 信
上級執行役員	生産本部長	谷 口 豪
執行役員	北海道事業本部長	岩 崎 直 哉
執行役員	東日本事業本部長	藤 井 雅 和
執行役員	中日本事業本部長	細 川 嘉 彦
執行役員	西日本事業本部長	駒 田 勝
執行役員	営業本部長	石 辺 秀 規
執行役員	マーケティング本部長	山 崎 裕 章
執行役員	生産本部 エンジニアリング統括部 シニア・マネジャー	阿 部 秀 雄
執行役員	品質保証本部長	井 本 朗
執行役員	財務経理本部長	菊 地 耕 一
執行役員	情報システム本部長	梶ヶ野 恭行
執行役員	管理本部長	石 垣 薫
執行役員	総合企画事業開発本部長	江 口 聡
執行役員	海外第一事業本部長	林 康 秀
執行役員	海外第二事業本部長	植 野 誠 之
執行役員	海外第三事業本部長	岡 部 豊
執行役員	オイシア(株) 社長	高 岡 尚 介

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 基本的な考え方

当社は、「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」という企業理念の下、株主の皆様をはじめ顧客、取引先、地域社会など、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、株主価値、顧客価値、従業員価値の総体である企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化充実が重要であると認識しております。

ロ 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役5名と社内取締役2名の計7名で構成される取締役会と監査役・監査役会による経営の監督・監視機能を有するコーポレート・ガバナンス体制が適切であると考えております。加えて、執行役員制度の導入によって、業務執行と監督機能の分離、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、意思決定の迅速化、経営監視機能の強化を図っております。

a. 会社の機関の内容（平成24年6月27日現在）

（取締役会・役員体制）

当社の取締役会は原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っております。取締役会を構成する社外取締役はいずれも経営者としての豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

また、業務執行は、執行役員24名を選任し権限委譲した組織運営を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。執行役員のうち、特に委嘱される業務が重要かつ広範にわたり、従業員身分を有しない執行役員を上級執行役員としております。

（アドバイザーボード）

原則として年4回、社外取締役4名を含む6名を定例メンバーとしてアドバイザーボードを開催し、報酬及び指名について、検討と提言を行っております。

（監査役会・監査役）

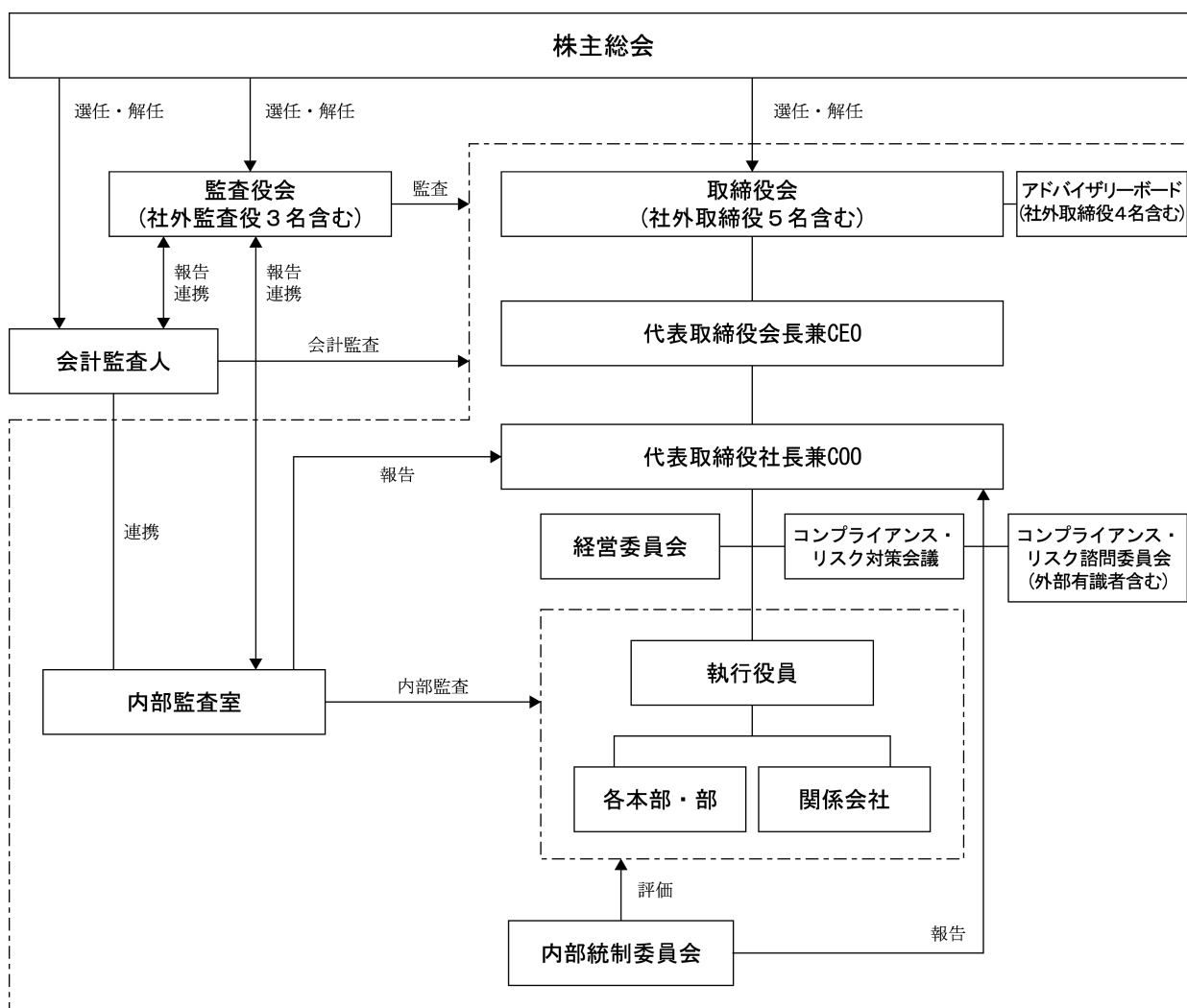
会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成し、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視、監査機能を果たしております。

（経営委員会）

原則として毎月2回、上級執行役員8名と財務経理本部長・総合企画事業開発本部長の計10名を定例メンバーとして経営委員会を開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っております。

(業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

株主総会を最高の意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。



b. 内部統制システムの整備の状況

金融商品取引法の施行に伴う「財務報告に係る内部統制報告書」に対応するため、「内部統制委員会」を設置し、内部統制の構築、評価を進めております。

また、当社は会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役に於いて決議しております。その内容は以下のとおりとなっております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- 取締役及び使用人が高い倫理観をもって事業活動に取り組むための規準として「カルビーグループ行動規範」を制定し、COOを議長とするコンプライアンス・リスク対策会議がコンプライアンスの推進及びリスクの最小化を実施する。

外部有識者を入れたコンプライアンス・リスク諮問委員会を設置し、独立性かつ透明性の高い企業統治体制を目指す。コンプライアンス・リスク諮問委員会は、COO及びコンプライアンス・リスク対策会議に対して必要に応じて提言を行う。

- ・ コンプライアンス・リスク対策会議が決定した方針、施策を、各本部・関係会社に配置した倫理・リスク管理推進委員会が実行に移す。
 - ・ 倫理・リスク管理部はコンプライアンス及びリスク管理推進に関する基本となるコンプライアンス・リスク管理規程等コンプライアンス・リスク管理に係る規程を整備し、従業員教育、モニタリング等を行い、コンプライアンス及びリスク管理体制の維持に努める。
 - ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関するグループ内通報制度を活用し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取組みを推進する。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務執行に係る情報(議事録、決裁記録、会計帳簿、その他の情報)は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。
 - ・ 取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでも上記の情報を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価し損失の最小化を図るためコンプライアンス・リスク対策会議を設置し、カルビーグループのリスクの分析やその対応策を検討するとともに、必要に応じて報告を取締役会に行う。
 - ・ カルビーグループ全体に関するリスク管理についての基本方針を危機管理規程において定め、緊急事態の発生時にはこれに従って適切かつ迅速に対処する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役員制導入により、取締役会による意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離する。
 - ・ 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
 - ・ 予算管理制度を整備し、月次で業務遂行の進捗管理を行い、課題の抽出及び対策の実行につなげる。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「カルビーグループ行動規範」に基づきコンプライアンス・リスク対策会議がグループ全体のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進する。
 - ・ 関係会社管理規程を制定し、グループ会社からの重要な情報が伝達される体制を確保する。
 - ・ 内部監査部門により、グループ全体の事業活動に対するモニタリングを実施する。
 - ・ グループ会社に対し、それぞれの社内規程に定められた内部統制手続に則り業務の適正な執行を行うよう指導する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置する。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人の任命、評価、異動及び懲戒は監査役の意見を徴してこれを尊重する。

- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項及び内部統制に関する事項が含まれる。
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役へ報告する。
 - ・ 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換をはじめとして、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・ 監査役は、取締役会だけでなく、経営委員会その他の重要な会議に参加することができる。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受ける。
 - ・ 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役又は内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - ・ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備する。

c. リスク管理体制の整備状況

(a) リスクマネジメント

企業を取り巻く多様な経営リスク（天災・事故、法令違反・訴訟、品質、原材料調達、株式、知的財産侵害など）に対応するため、平成19年に「危機管理規程」を制定し、内部統制システムを構築する過程で各事業本部・グループ会社の経営リスクの把握と評価作業を行っております。特に製品の安全性や原材料の調達に関するリスクには、品質保証本部が中心となって予防策を講じるとともに、迅速な対応ができる体制を整えております。今後、事前にリスクの芽を摘む未然防止、万一の被害を最小限に抑え迅速な復旧を図る体制づくりを推進していきます。また、社会的要請が一段と高まっている「情報セキュリティ」については、ネットワーク環境における暗号化の推進などによる重要情報の管理強化を図るとともに、社員への教育・啓発に力を注いでおります。

(b) コンプライアンス

法令や社会的倫理の遵守こそ事業活動を支える根幹と考え、平成18年に「グループ行動規範」と「グループ行動指針」を制定しております。エシックス（倫理）カード、コンプライアンスガイドブックを全社員に配布するとともに、階層別教育・eラーニング・マネージャー研修等を通じて浸透、啓発を図っております。また、代表取締役社長兼COOを議長とする「コンプライアンス・リスク対策会議」を設置し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進しております。

(c) 倫理ヘルプライン

行動規範や行動指針に抵触する行為の未然防止や、早期発見・解決のため、倫理・リスク管理部と社外の法律事務所を窓口とする「倫理ヘルプライン」を平成18年に開設しております。また、主要拠点に倫理・リスク管理推進担当者を配置し、違反行為の監視や啓発活動を通じて積極的な通報を促しております。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査

監査役の監査については、監査役自身が積極的に取締役会や各種経営会議に参加し、取締役及び執行役員の業務執行に問題がないかを監査・監督するように努めております。また、グループ会社への監査も、各社の監査役並びに当社の内部監査室とも連携しつつ計画的に実施しております。監査役会の構成につきましては、監査役が4名、うち3名は社外監査役（うち社外監査役2名は公認会計士であり、豊富な経験と専門知識から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）であります。また、当社が監査契約を締結している新日本有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

内部監査については、代表取締役社長兼COO直轄の内部監査機関として、5名の専従スタッフからなる内部監査室を設置し、年間の業務監査計画に基づいて、当社及びグループ各社に対してきめ細かく監査を実施する体制を取っております。また、内部監査の結果について会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

取締役7名のうち社外取締役は5名、監査役4名のうち社外監査役は3名であります。

社外取締役のうち大歳卓麻氏は、日本アイ・ビー・エム(株)の最高顧問であります。当社は、日本アイ・ビー・エム(株)と業務委託契約を締結しておりますが、社外取締役個人との利害関係はありません。また、ユームラン・ベバ氏は、ペプシコ社のアジア・パシフィックリージョン・プレジデントであります。ペプシコ社は、当社株式の20.59%を保有する大株主FRITO - LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.の親会社であり、戦略的提携契約を締結しておりますが、社外取締役個人との利害関係はありません。

社外監査役のうち稲葉陽二氏は、当社株式を保有しておりますが、その他の利害関係はありません。社外監査役のうち谷津朋美氏は、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）のパートナーであります。当社はビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と顧問契約を締結しておりますが、社外監査役個人との利害関係はありません。

上記以外の社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、会社法上の要件に加え、経営の妥当性・公正性を確保するため、豊富な知識・経験及び高い見識を有することを重視しております。

社外取締役には、日本又は世界を代表する企業の経営者として培ってきた豊富な知識・経験、又は国際企業戦略や社会学等に関する専門的な研究を通じて培ってきた豊富な知識・経験を、当社経営全般に活かしていただいております。また、社外取締役は、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

社外監査役には、公認会計士実務又は弁護士実務を通じて培ってきた豊富な知識・経験、又はコーポレート・ガバナンスや財務・投資等に関する専門的な研究を通じて培ってきた豊富な知識・経験を、当社監査に活かしていただいております。また、社外監査役は、当社監査役会の過半数を構成することにより透明性を確保

するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査役会等での監督又は監査や内部監査室との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	210	120	-	60	30	2
監査役 (社外監査役を除く。)	31	21	-	7	3	1
社外役員	132	121	-	7	3	8

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
松本 晃	105	取締役	提出会社	60	-	30	15
伊藤 秀二	105	取締役	提出会社	60	-	30	15

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、職務執行の対価としての基本報酬、当該事業年度の業績に連動した役員賞与、在任期間中の業績に連動した役員退職慰労金、及びストックオプションの権利付与によって構成され、いずれも株主総会の承認を経て決定しております。

基本報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づき、支給金額を決定しております。

役員賞与は、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づいて支給金額を算出し、定時株主総会で提案し、承認をいただいております。

役員退職慰労引当金は、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づいて算出し、計上しております。

ストックオプションについては、当該事業年度における新たな権利付与はありません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 40銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,201百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
理研ビタミン(株)	240,579	501	取引先との関係強化・維持のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	83,510	177	取引先との関係強化・維持のため
(株)ローソン	10,858	43	取引先との関係強化・維持のため
鳥越製粉(株)	49,000	35	取引先との関係強化・維持のため
(株)ファミリーマート	9,318	29	取引先との関係強化・維持のため
(株)フジ	16,538	26	取引先との関係強化・維持のため
日本製粉(株)	69,695	26	取引先との関係強化・維持のため
四洲貿易有限公司	1,000,000	25	取引先との関係強化・維持のため
ヤマナカ(株)	27,177	19	取引先との関係強化・維持のため
(株)ヤマザワ	14,520	16	取引先との関係強化・維持のため
(株)丸久	20,039	15	取引先との関係強化・維持のため
(株)アークス	11,524	14	取引先との関係強化・維持のため
イズミヤ(株)	38,402	14	取引先との関係強化・維持のため
(株)ポプラ	29,372	13	取引先との関係強化・維持のため
凸版印刷(株)	20,000	13	取引先との関係強化・維持のため
(株)いなげや	14,354	12	取引先との関係強化・維持のため
(株)サークルKサンクス	9,313	11	取引先との関係強化・維持のため
オリックス(株)	1,200	9	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルイチ産商	12,908	7	取引先との関係強化・維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,690	7	取引先との関係強化・維持のため
四洲冷凍食品有限公司	377,000	4	取引先との関係強化・維持のため
(株)広島銀行	12,589	4	取引先との関係強化・維持のため
(株)オークワ	5,175	4	取引先との関係強化・維持のため
(株)パロー	5,280	4	取引先との関係強化・維持のため
イオン(株)	3,893	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)菱食	2,047	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)トーカン	3,000	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルヨシセンター	10,000	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)関西スーパーマーケット	3,960	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)タイヨー	3,696	2	取引先との関係強化・維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
理研ビタミン(株)	241,783	546	取引先との関係強化・維持のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	84,080	206	取引先との関係強化・維持のため
(株)ローソン	10,858	56	取引先との関係強化・維持のため
(株)ファミリーマート	9,738	34	取引先との関係強化・維持のため
鳥越製粉(株)	49,000	33	取引先との関係強化・維持のため
(株)フジ	17,263	31	取引先との関係強化・維持のため
日本製粉(株)	74,808	28	取引先との関係強化・維持のため
ヤマナカ(株)	28,042	22	取引先との関係強化・維持のため
四洲貿易有限公司	1,000,000	21	取引先との関係強化・維持のため
(株)ヤマザワ	14,520	20	取引先との関係強化・維持のため
イズミヤ(株)	42,280	18	取引先との関係強化・維持のため
(株)アークス	11,524	17	取引先との関係強化・維持のため
(株)ポプラ	35,228	17	取引先との関係強化・維持のため
(株)サークルKサンクス	9,587	16	取引先との関係強化・維持のため
(株)丸久	20,039	15	取引先との関係強化・維持のため
(株)いなげや	14,849	13	取引先との関係強化・維持のため
凸版印刷(株)	20,000	12	取引先との関係強化・維持のため
オリックス(株)	1,200	9	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルイチ産商	13,889	9	取引先との関係強化・維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,690	7	取引先との関係強化・維持のため
(株)バロー	5,280	7	取引先との関係強化・維持のため
(株)オークワ	5,327	6	取引先との関係強化・維持のため
三菱食品(株)	2,390	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)広島銀行	12,589	4	取引先との関係強化・維持のため
イオン(株)	4,329	4	取引先との関係強化・維持のため
(株)トーカン	3,000	4	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルヨシセンター	10,000	3	取引先との関係強化・維持のため
四洲冷凍食品有限公司	377,000	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)関西スーパーマーケット	3,960	2	取引先との関係強化・維持のため
(株)タイヨー	3,696	2	取引先との関係強化・維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査業務は、以下の2名の公認会計士に加え、10名の公認会計士を含めた24名が補助者として業務を行い、合計26名が携わっております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	神尾 忠彦	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	佐藤 森夫	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 14名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	—	60	—
連結子会社	—	—	—	—
計	59	—	60	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるCalbee Four Seas Co.,Ltd.及びCIL COMPANY LIMITED（旧 Calbee（International） Limited）は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、Calbee Four Seas Co.,Ltd.は2百万円、CIL COMPANY LIMITEDは1百万円の監査報酬等を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるCalbee Four Seas Co.,Ltd.及びHAITAI-CALBEE Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、Calbee Four Seas Co.,Ltd.は2百万円、HAITAI-CALBEE Co.,Ltd.は1百万円の監査報酬等を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両方で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修に参加しております。さらに、四半期決算並びに年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,238	19,448
受取手形及び売掛金	11,139	18,763
有価証券	—	13
たな卸資産	※1 4,276	※1 4,920
繰延税金資産	2,002	2,162
その他	1,776	2,540
貸倒引当金	△14	△2
流動資産合計	37,420	47,847
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,064	52,246
減価償却累計額	△31,385	△31,666
建物及び構築物（純額）	21,678	20,580
機械装置及び運搬具	69,830	72,183
減価償却累計額	△55,280	△58,130
機械装置及び運搬具（純額）	14,550	14,052
土地	10,707	10,721
リース資産	462	473
減価償却累計額	△136	△227
リース資産（純額）	325	245
建設仮勘定	619	1,370
その他	3,302	3,408
減価償却累計額	△2,705	△2,838
その他（純額）	596	570
有形固定資産合計	48,478	47,541
無形固定資産		
のれん	※4 4,822	※4 4,538
その他	1,911	1,534
無形固定資産合計	6,734	6,073
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,150	※2 1,264
長期貸付金	159	175
繰延税金資産	376	361
前払年金費用	2,537	2,420
その他	※2 2,631	※2 2,883
貸倒引当金	△94	△93
投資その他の資産合計	6,761	7,012
固定資産合計	61,973	60,627
資産合計	99,393	108,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,656	—
支払手形及び買掛金	—	6,595
短期借入金	107	—
1年内返済予定の長期借入金	182	—
リース債務	104	117
未払金	3,914	3,141
未払法人税等	2,443	3,885
繰延税金負債	93	85
賞与引当金	3,096	3,287
役員賞与引当金	182	211
災害損失引当金	1,378	57
その他	4,129	5,254
流動負債合計	21,288	22,636
固定負債		
長期借入金	9	6
リース債務	258	195
繰延税金負債	349	370
退職給付引当金	3,335	3,611
役員退職慰労引当金	424	497
資産除去債務	658	623
その他	144	114
固定負債合計	5,180	5,420
負債合計	26,469	28,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,744	11,252
資本剰余金	10,312	10,820
利益剰余金	49,938	56,141
株主資本合計	70,995	78,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△62	9
為替換算調整勘定	△697	△560
その他の包括利益累計額合計	△759	△550
新株予約権	102	85
少数株主持分	2,585	2,669
純資産合計	72,924	80,417
負債純資産合計	99,393	108,474

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	155,529	163,268
売上原価	※1, ※3 90,482	※1, ※3 94,187
売上総利益	65,047	69,081
販売費及び一般管理費	※2, ※3 54,329	※2, ※3 56,833
営業利益	10,717	12,247
営業外収益		
受取利息	13	25
受取配当金	55	52
不動産収入	69	75
再商品化委託料精算金	98	79
受取損害賠償金	18	72
その他	237	250
営業外収益合計	492	557
営業外費用		
支払利息	58	5
製品回収関連費用	35	53
減価償却費	59	27
為替差損	237	103
その他	249	127
営業外費用合計	639	318
経常利益	10,570	12,486
特別利益		
固定資産売却益	※4 967	※4 260
助成金受入益	172	230
負ののれん発生益	—	537
災害損失引当金戻入額	—	163
貸倒引当金戻入額	75	—
ゴルフ会員権売却益	23	—
その他	36	7
特別利益合計	1,274	1,200
特別損失		
固定資産売却損	※5 95	※5 29
固定資産除却損	※6 494	※6 165
減損損失	※7 100	※7 33
災害による損失	※8 2,162	※8 258
関係会社整理損	—	※9 129
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	351	—
その他	307	134
特別損失合計	3,513	752
税金等調整前当期純利益	8,331	12,934
法人税、住民税及び事業税	4,016	5,705
法人税等調整額	△323	△171
法人税等合計	3,692	5,534
少数株主損益調整前当期純利益	4,639	7,400
少数株主利益	386	303
当期純利益	4,253	7,096

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,639	7,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△98	71
為替換算調整勘定	△460	99
その他の包括利益合計	△558	※1 171
包括利益	4,080	7,571
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,860	7,305
少数株主に係る包括利益	220	265

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,756	10,744
当期変動額		
新株の発行	2,783	—
新株の発行（新株予約権の行使）	203	507
当期変動額合計	2,987	507
当期末残高	10,744	11,252
資本剰余金		
当期首残高	7,324	10,312
当期変動額		
新株の発行	2,783	—
新株の発行（新株予約権の行使）	203	507
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	2,987	507
当期末残高	10,312	10,820
利益剰余金		
当期首残高	46,395	49,938
当期変動額		
剰余金の配当	△692	△893
当期純利益	4,253	7,096
連結範囲の変動	△17	—
当期変動額合計	3,543	6,203
当期末残高	49,938	56,141
自己株式		
当期首残高	△13	—
当期変動額		
自己株式の処分	13	—
当期変動額合計	13	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	61,463	70,995
当期変動額		
新株の発行	5,567	—
新株の発行（新株予約権の行使）	407	1,015
剰余金の配当	△692	△893
当期純利益	4,253	7,096
連結範囲の変動	△17	—
自己株式の処分	14	—
当期変動額合計	9,532	7,218
当期末残高	70,995	78,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35	△62
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△98	71
当期変動額合計	△98	71
当期末残高	△62	9
為替換算調整勘定		
当期首残高	△402	△697
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△294	137
当期変動額合計	△294	137
当期末残高	△697	△560
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△366	△759
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△392	208
当期変動額合計	△392	208
当期末残高	△759	△550
新株予約権		
当期首残高	118	102
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	△15	△17
当期変動額合計	△15	△17
当期末残高	102	85
少数株主持分		
当期首残高	2,555	2,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	83
当期変動額合計	30	83
当期末残高	2,585	2,669
純資産合計		
当期首残高	63,770	72,924
当期変動額		
新株の発行	5,567	—
新株の発行（新株予約権の行使）	392	997
剰余金の配当	△692	△893
当期純利益	4,253	7,096
連結範囲の変動	△17	—
自己株式の処分	14	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△362	292
当期変動額合計	9,154	7,493
当期末残高	72,924	80,417

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,331	12,934
減価償却費	7,243	6,676
減損損失	100	33
のれん償却額	570	596
負ののれん発生益	—	△537
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	351	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△344	△12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	737	193
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	29
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	25	276
前払年金費用の増減額 (△は増加)	161	116
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	85	73
受取利息及び受取配当金	△69	△78
支払利息	58	5
株式交付費	25	—
為替差損益 (△は益)	146	△40
助成金受入益	△172	△230
投資有価証券売却損益 (△は益)	128	△7
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	7
固定資産売却損益 (△は益)	△871	△231
固定資産除却損	494	165
関係会社整理損	—	129
災害損失	2,162	95
売上債権の増減額 (△は増加)	706	△7,626
たな卸資産の増減額 (△は増加)	173	△645
仕入債務の増減額 (△は減少)	△158	931
未収入金の増減額 (△は増加)	24	△81
未払金の増減額 (△は減少)	491	△538
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△119	△53
その他	385	141
小計	20,657	12,322
利息及び配当金の受取額	112	82
利息の支払額	△67	△6
助成金の受取額	172	230
災害損失の支払額	△86	△1,311
法人税等の支払額	△4,122	△4,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,664	7,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,550	△5,102
有形固定資産の売却による収入	3,125	425
無形固定資産の取得による支出	△499	△320
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資有価証券の取得による支出	△19	△17
投資有価証券の売却による収入	209	6
関係会社株式の取得による支出	△93	△399
貸付けによる支出	△84	△99
貸付金の回収による収入	8	109
差入保証金の差入による支出	△68	△147
差入保証金の回収による収入	281	313
その他	70	△115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△620	△5,347
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,599	△102
長期借入れによる収入	3	—
長期借入金の返済による支出	△4,569	△184
株式の発行による収入	5,541	—
ストックオプションの行使による収入	392	997
自己株式の処分による収入	14	—
リース債務の返済による支出	△96	△110
配当金の支払額	△692	△893
少数株主への配当金の支払額	△117	△117
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,124	△411
現金及び現金同等物に係る換算差額	△178	△79
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,741	1,210
現金及び現金同等物の期首残高	4,469	18,238
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,238	※1 19,448

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

(連結子会社の名称)

カルビー食品(株)

カルビーポテト(株)

スナックフード・サービス(株)

ガーデンベーカリー(株)

タワーベーカリー(株)

スターベーカリー(株)

(株)カルナック

オイシア(株)

ジャパンフリトレー(株)

カルビー・イートーク(株)

Calbee America, Inc.

Calbee Tanawat Co., Ltd.

Calbee Four Seas Co., Ltd.

カルビー四洲（汕頭）有限公司

青島カルビー食品有限公司

烟台カルビー商貿有限公司

RDO-CALBEE FOODS, LLC

HAITAI-CALBEE Co., Ltd.

(連結の範囲の変更)

日本、中国に次ぐアジアの有望市場である韓国スナック市場でのカルビー製品の販売拡大を図ることを目的として、平成23年7月に韓国の有力菓子メーカーであるHAITAI Confectionery & Foods Co., Ltd.との合弁会社HAITAI-CALBEE Co., Ltd.を設立し、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、平成23年9月をもってCIL COMPANY LIMITEDは清算終了したため、当連結会計年度は損益計算書のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(関連会社)

(株)ポテトフーズ

広島農産物流通事業協同組合

(株)ソシオ工房

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Calbee America, Inc.、Calbee Tanawat Co., Ltd.、カルビー四洲（汕頭）有限公司、青島カルビー食品有限公司、烟台カルビー商貿有限公司、RDO-CALBEE FOODS, LLC及びSHAITAI-CALBEE CO., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a. 製品及び仕掛品

総平均法

b. 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械装置 10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

また、従業員のうち、準社員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

なお、一部の連結子会社については簡便法を適用しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年、10年又は20年間の均等償却をおこなっております。

負ののれんについては、5年間の均等償却をおこなっております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取損害賠償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた255百万円は、「受取損害賠償金」18百万円、「その他」237百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「製品回収関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた284百万円は、「製品回収関連費用」35百万円、「その他」249百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「投資有価証券売却損」（当連結会計年度0百万円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券売却損」に表示していた164百万円は、「その他」に組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	1,281百万円	1,567百万円
仕掛品	1,140百万円	1,126百万円
原材料及び貯蔵品	1,854百万円	2,226百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	11百万円
その他(出資金)	2百万円	2百万円

3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
広島農産物流通事業協同組合	192百万円	153百万円

※4 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
のれん	4,833百万円	4,541百万円
負ののれん	11百万円	2百万円
差引	4,822百万円	4,538百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	52百万円	△19百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売促進費	16,099百万円	17,936百万円
広告宣伝費	3,984百万円	3,589百万円
運賃	9,348百万円	9,906百万円
給料・雑給	10,002百万円	10,140百万円
役員退職慰労引当金繰入額	110百万円	105百万円
賞与引当金繰入額	1,505百万円	1,641百万円
役員賞与引当金繰入額	182百万円	211百万円
退職給付費用	618百万円	827百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	2,210百万円	1,809百万円
当期製造費用	2百万円	1百万円
計	2,213百万円	1,811百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
土地	938百万円	258百万円
その他	7百万円	1百万円
計	967百万円	260百万円

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	64百万円	1百万円
土地	29百万円	27百万円
その他	0百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	－百万円
計	95百万円	29百万円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	143百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	249百万円	121百万円
土地	－百万円	2百万円
リース資産	－百万円	0百万円
建設仮勘定	－百万円	4百万円
その他	17百万円	4百万円
無形固定資産	84百万円	－百万円
計	494百万円	165百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
北海道河西郡芽室町 他1件	遊休資産	建物	100

(減損に至った経緯)

上記の固定資産については、今後の利用計画もなく、時価も著しく下落しており、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
米国カリフォルニア州	店舗	建物等	33

(減損に至った経緯)

上記の固定資産は、退店が決定した店舗であり、今後の利用計画もないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。

※8 災害による損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用を「災害による損失」として計上しており、その内容は以下のとおりであります。

たな卸資産廃棄損	160百万円
固定資産除却損	165百万円
撤去費用・修繕費	1,519百万円
被災地への支援	100百万円
その他	216百万円
計	2,162百万円

(注)上記の災害による損失2,162百万円のうち、災害損失引当金繰入額は1,378百万円であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

東日本大震災により被災した工場の操業休止期間中の固定費等を「災害による損失」として計上しており、その内容は以下のとおりであります。

操業休止期間中の固定費	217百万円
その他	41百万円
計	258百万円

※9 関係会社整理損

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関係会社整理損は、CIL COMPANY LIMITEDの清算に伴い発生した損失額であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	119百万円
組替調整額	△0百万円
税効果調整前	118百万円
税効果額	△46百万円
その他有価証券評価差額金	71百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	△30百万円
組替調整額	129百万円
税効果調整前	99百万円
税効果額	－百万円
為替換算調整勘定	99百万円

その他の包括利益合計 171百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	577,135	31,340,315	—	31,917,450

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加	2,815,700株
株式分割による増加	28,311,465株
新株予約権の権利行使による増加	213,150株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	146	7,154	7,300	—

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	7,154株
-----------	--------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の処分による減少	7,300株
--------------	--------

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権(注)	—	—	—
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	102

(注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	692	1,200	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(注) 当社は、平成23年1月14日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は24円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	893	28	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,917,450	623,500	—	32,540,950

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 623,500株

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権(注)	—	—	—
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	85

(注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	893	28	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,366	42	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	18,238百万円	19,448百万円
現金及び現金同等物	18,238百万円	19,448百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	342	242	99
その他の有形固定資産	152	115	36
合計	494	357	136

(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	342	295	46
その他の有形固定資産	152	137	14
合計	494	433	61

(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	1年内	75
1年超	61	32
合計	136	61

(注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	支払リース料	104
減価償却費相当額	104	70

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、食品製造販売事業における生産設備(機械及び装置)及びコンピュータ等(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	93	86
1年超	129	42
合計	222	129

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、取締役会規程等の社内規程を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達しております。デリバティブ取引については、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余剰資金運用の債券であり、定期的に時価及び発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象に平成23年3月よりキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、当連結会計年度末において金利スワップ取引の残高はありません。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、取締役会規程等の社内規程を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達してまいります。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余剰資金運用の債券であり、定期的に時価及び発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）及び（注3）を参照ください。）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	18,238	18,238	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,139	11,139	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,108	1,108	—
資産計	30,486	30,486	—
買掛金	(5,656)	(5,656)	—
負債計	(5,656)	(5,656)	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(10)	(10)	—
デリバティブ取引計	(10)	(10)	—

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	19,448	19,448	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,763	18,763	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	13	13	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,222	1,222	—
資産計	39,449	39,449	—
支払手形及び買掛金	(6,595)	(6,595)	—
負債計	(6,595)	(6,595)	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	99	99	—
デリバティブ取引計	99	99	—

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度(平成23年3月31日)

資産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券(その他有価証券)

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

資産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券(その他有価証券)、及び (4) 投資有価証券(その他有価証券)

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(非上場株式)の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	30	30

前連結会計年度(平成23年3月31日)

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。また、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券(その他有価証券)」及び「(4) 投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。また、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(関係会社株式)の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
関係会社株式	11	11

前連結会計年度(平成23年3月31日)

「(3) 投資有価証券(その他有価証券)」以外に、関係会社株式を保有しておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

「(3) 有価証券(その他有価証券)」及び「(4) 投資有価証券(その他有価証券)」以外に、関係会社株式を保有しておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,216	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,139	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 外国債券	—	14	—	—
合計	29,355	14	—	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,428	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,763	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 外国債券	13	—	—	—
合計	38,205	—	—	—

(注5) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	182	3	3	3	—	—
リース債務	104	101	88	54	8	4
合計	286	105	92	57	8	4

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	3	3	—	—	—
リース債務	117	104	65	16	8	0
合計	117	108	68	16	8	0

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	415	298	117
② 債券	14	13	0
③ その他	—	—	—
小計	429	311	117
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	679	927	△248
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	679	927	△248
合計	1,108	1,239	△130

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	553	354	198
② 債券	13	13	0
③ その他	—	—	—
小計	566	367	199
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	669	846	△176
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	669	846	△176
合計	1,236	1,214	22

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	209	35	164
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	209	35	164

当連結会計年度(平成24年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について7百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	5,649	2,194	△43	△43
	ユーロ	540	338	32	32
合計		6,190	2,533	△10	△10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	4,431	1,701	100	100
	ユーロ	338	—	△1	△1
合計		4,770	1,701	99	99

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度中において、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用してはいましたが、ヘッジ対象が消滅したため金利スワップ取引を終了しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び国内連結子会社4社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社では、退職一時金制度のみを設けております。また、当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社及び国内連結子会社3社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社と一部の国外連結子会社では、退職一時金制度のみを設けております。また、当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△11,056	△11,701
(2) 年金資産	8,959	9,052
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	△2,097	△2,648
(4) 未認識数理計算上の差異	1,353	1,498
(5) 未認識過去勤務債務	△54	△40
(6) 連結貸借対照表純額 ((3) + (4) + (5))	△797	△1,190
(7) 前払年金費用	2,537	2,420
(8) 退職給付引当金 ((6) - (7))	△3,335	△3,611

(注) 1 「退職給付債務」には執行役員分が含まれております。

2 当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	675	692
(2) 利息費用	211	210
(3) 期待運用収益	△86	△88
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	220	212
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△13	△13
小計	1,007	1,013
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	103	112
(7) 臨時に支払った割増退職金等	—	87
合計	1,111	1,214

(注) 1 執行役員の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1.5～2.0%	1.5～2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1.0%	1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 4名 当社の従業員 165名 子会社の取締役 27名 子会社の監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,477,500 (注)
付与日	平成17年3月22日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日～平成26年3月31日

(注) 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行っているため、株式分割後の数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 14名 子会社の取締役 2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 400,000 (注1)
付与日	平成21年6月30日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日～平成31年6月30日 (注2)

(注) 1 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行っているため、株式分割後の数に換算して記載しております。

2 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、権利行使期間を改定しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日	平成21年6月24日
権利確定前		
前連結会計年度末（株）	—	—
付与（株）	—	—
失効（株）	—	—
権利確定（株）	—	—
未確定残（株）	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末（株）	1,235,000	342,500
権利確定（株）	—	—
権利行使（株）	564,500	59,000
失効（株）	—	—
未行使残（株）	670,500	283,500

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日	平成21年6月24日
権利行使価格（円）	1,600 (注)	1,600 (注)
行使時平均株価（円）	3,341	3,615
付与日における公正な評価単価（円）	—	300 (注)

(注) 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行っているため、株式分割後の金額で記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社のカルビー㈱が平成21年6月30日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であるため、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	741,352,500円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	127,405,000円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	9百万円	0百万円
賞与引当金	1,358百万円	1,351百万円
未払費用	298百万円	377百万円
未払事業税	204百万円	280百万円
退職給付引当金	359百万円	384百万円
役員退職慰労引当金	126百万円	131百万円
株式報酬費用	41百万円	30百万円
減価償却費	142百万円	125百万円
減損損失	262百万円	242百万円
資産除去債務	217百万円	182百万円
その他有価証券評価差額金	47百万円	0百万円
その他	672百万円	449百万円
繰延税金資産小計	3,741百万円	3,556百万円
評価性引当額	△875百万円	△539百万円
繰延税金資産合計	2,866百万円	3,017百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△637百万円	△628百万円
資産除去債務	△102百万円	△75百万円
その他	△189百万円	△244百万円
繰延税金負債合計	△929百万円	△948百万円
差引：繰延税金資産純額	1,936百万円	2,069百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	2.9	1.7
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△6.7	△1.4
法人税額の特別控除額	△1.0	△0.5
住民税均等割等	1.1	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.2
評価性引当額の増減	2.5	△1.3
連結子会社の税率差異	△1.7	△0.9
連結仕訳による影響	5.8	2.1
その他	1.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3%	42.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が153百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が153百万円増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

合弁会社の設立

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

(イ) 相手企業の名称

HAITAI Confectionery & Foods Co., Ltd.

(ロ) 取得した事業の内容

スナック菓子製造販売事業

② 企業結合を行った主な理由

日本、中国に次ぐアジアの有望市場である韓国スナック市場でのカルビー製品の販売拡大を図るためであります。

③ 企業結合日

平成23年7月1日

④ 企業結合の法的形式

当社の金銭出資及びHAITAI Confectionery & Foods Co., Ltd.のスナック菓子製造販売事業の現物出資による合弁会社の設立であります。

⑤ 結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(イ) 結合後企業の名称

HAITAI-CALBEE Co., Ltd.

(ロ) 取得した議決権比率

HAITAI-CALBEE Co., Ltd.の50.0%

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する要因を総合的に勘案した結果、当社を取得企業と決定しております。

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成23年7月1日から平成24年3月31日

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	872百万円
取得に直接要した費用	－百万円
取得原価（現金及び預金）	<u>872百万円</u>

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

326百万円

②のれんの発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 (株)カルナック

主要な事業の内容 食品製造販売事業

②企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

③結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

④取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社の連結子会社である(株)カルナックの総株式の議決権の43.6%（内、10.6%は間接所有）を所有していましたが、グループ間の連携を強化しグループ全体の企業価値の向上を図ることを目的として、平成23年9月30日及び平成24年1月31日に同社の株式を追加取得いたしました。この結果、当社の議決権の所有割合が100.0%（内、10.6%は間接所有）となっております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等（少数株主との取引）として会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価 399百万円

取得に直接要した費用 ー百万円

取得原価（現金及び預金） 399百万円

②発生した負ののれん金額、発生原因

(イ)発生した負ののれん金額

537百万円

(ロ)負ののれんの発生原因

当社が追加取得した(株)カルナックの株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分を下回ることにより発生したものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	135,157	18,349	2,022	155,529

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他アジア	合計
44,540	2,088	573	1,275	48,478

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱山星屋	19,425	食品製造販売事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	141,248	19,523	2,495	163,268

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他アジア	合計
42,471	2,388	540	2,141	47,541

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱山星屋	21,598	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
減損損失	100	100	—	—	100

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
減損損失	33	33	—	—	33

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	570	570	—	—	570
当期末残高	4,822	4,822	—	—	4,822

(注) 平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんがあり、のれんと相殺しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	596	596	—	—	596
当期末残高	4,538	4,538	—	—	4,538

(注) 平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんがあり、のれんと相殺しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

食品製造販売事業において537百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、連結子会社である株式会社カルナックの株式を追加取得したことによるものであります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万 円)
役員及び その近親者	松尾康二	—	—	当社 相談役	(被所有) 直接 0.01%	—	相談役に対する報酬 (注2(1))	10	—	—
役員及び その近親者	松尾雅彦	—	—	当社 相談役	(被所有) 直接 0.05%	—	相談役に対する報酬 (注2(1))	10	—	—
役員及び その近親者	松本 晃	—	—	当社代表取 締役会長	(被所有) 直接 0.11%	—	新株予約権の権利行使 (注2(2))	40	—	—
役員及び その近親者	伊藤秀二	—	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 0.03%	—	新株予約権の権利行使 (注2(3))	12	—	—
役員及び その近親者	阿紀雅敏	—	—	当社上級常 務執行役員	(被所有) 直接 0.05%	—	新株予約権の権利行使 (注2(3))	12	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 報酬額については、内規に基づいて決定しております。

(2) 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(3) 平成17年2月15日開催の臨時株主総会決議により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親者	松尾雅彦	—	—	当社 相談役	(被所有) 直接 0.09%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	24	—	—
役員及び その近親者	松本 晃	—	—	当社代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.19%	—	新株予約権の権利行使 (注2(2))	80	—	—
役員及び その近親者	伊藤秀二	—	—	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.06%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	12	—	—
役員及び その近親者	長沼孝義	—	—	当社上級副 社長執行役員	(被所有) 直接 0.04%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	24	—	—
役員及び その近親者	関口晴彦	—	—	当社上級副 社長執行役員	(被所有) 直接 0.03%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1),(2))	24	—	—
役員及び その近親者	阿紀雅敏	—	—	当社上級常 務執行役員	(被所有) 直接 0.07%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	12	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 平成17年2月15日開催の臨時株主総会決議により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,200.55円	2,386.63円
1株当たり当期純利益金額	146.48円	220.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	143.97円	215.91円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	72,924	80,417
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	70,235	77,663
差額の主な内訳 (百万円)		
新株予約権	102	85
少数株主持分	2,585	2,669
普通株式の発行済株式数 (株)	31,917,450	32,540,950
普通株式の自己株式数 (株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	31,917,450	32,540,950

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	4,253	7,096
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,253	7,096
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	29,037,338	32,215,557
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	507,046	653,326
普通株式増加数 (株)	507,046	653,326
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社は平成23年3月11日に東京証券取引所市場第一部へ上場しているため、非上場期間の平均株価は新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を適用しております。

2 当社は、平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 中国合弁会社(子会社)の設立

当社は、平成23年9月9日開催の取締役会において、合弁会社の設立方針を決議し、平成24年4月9日に下記のとおり合弁会社の設立に関する契約を締結いたしました。

(1) 設立の目的

当社のグローバル戦略のもと、アジアにおけるスナック菓子の最も有望な市場である中国において、当社製品の売上高とシェアの拡大を図るため、中国で強い販売力を持つ康師傅控股有限公司の傘下企業である康師傅方便食品投資(中国)有限公司、伊藤忠商事㈱及び当社の3社による合弁会社設立を決定いたしました。

(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模

①商号	天津カルビー食品有限公司
②事業内容	スナック菓子の製造販売
③規模	投資金額 20百万米ドル

(3) 設立の時期

平成24年7月(予定)

(4) 取得価額及び取得後の持分比率

①取得価額	10百万米ドル	
②取得後の持分比率	カルビー㈱	51%
	康師傅方便食品投資(中国)有限公司	45%
	伊藤忠商事㈱	4%

2. 台湾合弁会社(子会社)の設立

当社は、平成24年6月12日開催の取締役会において、下記のとおり合弁会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社のグローバル戦略のもと、アジアにおけるスナック菓子の有望な市場である台湾において、当社製品の売上高とシェアの拡大を図るため、台湾で強い販売力を持つ味全食品工業股份有限公司と当社による合弁会社設立を決定いたしました。

(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模

①商号	台北カルビー食品股份有限公司
②事業内容	スナック菓子の製造販売
③規模	投資金額 250百万台湾ドル

(3) 設立の時期

平成24年8月(予定)

(4) 取得価額及び取得後の持分比率

①取得価額	127百万台湾ドル	
②取得後の持分比率	カルビー㈱	51%
	味全食品工業股份有限公司	49%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	107	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	182	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	104	117	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9	6	6.5	平成27年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	258	195	—	平成25年5月 ～平成29年9月
その他有利子負債	35	37	1.6	—
合計	698	358	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	3	—	—
リース債務	104	65	16	8

- 「その他有利子負債」は預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,690	75,985	120,013	163,268
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,287	3,558	8,456	12,934
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	566	1,772	4,325	7,096
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	17.71	55.25	134.54	220.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	17.71	37.49	79.07	85.50

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,389	15,941
売掛金	※2 7,401	※2 14,232
有価証券	—	13
たな卸資産	※1 2,799	※1 3,006
前渡金	860	—
前払費用	284	442
繰延税金資産	1,415	1,545
関係会社短期貸付金	5,340	5,118
その他	539	638
貸倒引当金	△9	△1
流動資産合計	33,020	40,935
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,292	30,771
減価償却累計額	△19,311	△18,812
建物（純額）	12,980	11,958
構築物	4,238	4,295
減価償却累計額	△3,293	△3,387
構築物（純額）	945	908
機械及び装置	53,682	54,677
減価償却累計額	△43,752	△45,657
機械及び装置（純額）	9,930	9,020
車両運搬具	76	74
減価償却累計額	△73	△72
車両運搬具（純額）	2	1
工具、器具及び備品	2,194	2,268
減価償却累計額	△1,851	△1,933
工具、器具及び備品（純額）	342	334
土地	9,893	9,469
リース資産	238	252
減価償却累計額	△73	△127
リース資産（純額）	165	125
建設仮勘定	460	1,171
有形固定資産合計	34,720	32,989
無形固定資産		
ソフトウェア	1,245	860
その他	202	305
無形固定資産合計	1,448	1,165

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,088	1,201
関係会社株式	11,527	12,439
出資金	5	3
長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	2,122	2,516
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	74	446
前払年金費用	2,297	2,183
差入保証金	1,028	975
繰延税金資産	48	105
その他	83	148
貸倒引当金	△16	△12
投資その他の資産合計	18,261	20,011
固定資産合計	54,430	54,166
資産合計	87,451	95,102
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 4,334	※2 5,255
短期借入金	※2 1,766	※2 2,280
リース債務	55	58
未払金	※2 3,342	※2 2,631
未払費用	2,286	3,226
未払法人税等	1,729	3,086
未払消費税等	435	371
預り金	641	172
賞与引当金	2,498	2,606
役員賞与引当金	64	74
災害損失引当金	1,364	57
その他	11	2
流動負債合計	18,530	19,822
固定負債		
リース債務	116	71
退職給付引当金	2,496	2,602
役員退職慰労引当金	79	115
資産除去債務	285	291
その他	74	71
固定負債合計	3,051	3,152
負債合計	21,581	22,975

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,744	11,252
資本剰余金		
資本準備金	10,311	10,819
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	10,312	10,820
利益剰余金		
利益準備金	101	101
その他利益剰余金		
製品開発積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	590	630
別途積立金	38,992	38,992
繰越利益剰余金	4,812	9,959
利益剰余金合計	44,796	49,982
株主資本合計	65,853	72,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△86	△12
評価・換算差額等合計	△86	△12
新株予約権	102	85
純資産合計	65,869	72,127
負債純資産合計	87,451	95,102

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	120,749	125,220
商品売上高	536	603
ロイヤリティー収入	194	205
役務収益	1,134	1,562
売上高合計	122,616	127,592
売上原価		
製品期首たな卸高	992	835
当期製品製造原価	※1, ※3 72,251	※1, ※3 74,021
合計	73,244	74,857
他勘定振替高	※4 236	※4 303
製品期末たな卸高	835	1,178
製品売上原価	72,173	73,375
商品期首たな卸高	1	3
当期商品仕入高	※1 501	※1 501
合計	502	505
商品期末たな卸高	3	12
商品売上原価	499	493
役務収益原価	841	1,227
売上原価合計	※2 73,513	※2 75,096
売上総利益	49,102	52,496
販売費及び一般管理費	※3, ※5 41,021	※3, ※5 42,803
営業利益	8,081	9,693
営業外収益		
受取利息	※1 126	※1 95
有価証券利息	0	0
受取配当金	※1 562	※1 436
不動産収入	※1 79	※1 90
再商品化委託料精算金	98	79
雑収入	※1 297	※1 398
営業外収益合計	1,164	1,101
営業外費用		
支払利息	52	11
不動産費用	57	64
製品回収関連費用	35	36
減価償却費	58	27
為替差損	233	94
雑損失	167	51
営業外費用合計	604	285
経常利益	8,641	10,510

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※6 966	※6 73
助成金受入益	27	—
抱合せ株式消滅差益	646	—
関係会社整理益	—	186
災害損失引当金戻入額	—	163
貸倒引当金戻入額	101	—
その他	156	2
特別利益合計	1,897	424
特別損失		
固定資産売却損	※7 515	※7 144
固定資産除却損	※8 426	※8 134
減損損失	※9 100	※9 33
災害による損失	※10 2,086	※10 210
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	120	—
投資有価証券売却損	163	—
環境対策費	127	66
その他	14	68
特別損失合計	3,557	656
税引前当期純利益	6,981	10,278
法人税、住民税及び事業税	2,854	4,428
法人税等調整額	△381	△230
法人税等合計	2,472	4,198
当期純利益	4,509	6,079

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	33,319	46.0	33,414	45.1
II 労務費		10,527	14.5	10,205	13.8
III 外注加工費		133	0.2	142	0.2
IV 経費		9,516	13.2	9,319	12.5
V 完成品購入高		18,898	26.1	21,034	28.4
当期総製造費用		72,395	100.0	74,116	100.0
期首仕掛品たな卸高		203		160	
合計		72,598		74,276	
期末仕掛品たな卸高		160		199	
他勘定振替高	※2	186		55	
当期製品製造原価		72,251		74,021	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	3,609	3,214
動力費	2,693	2,966
消耗品費	900	830
修繕費	485	478
廃棄物処理料	318	339
運賃	242	267

※2 他勘定振替高

他勘定振替高は、研究開発、廃棄等による振替高であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【役務提供原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	71	8.5	78	6.4
II 経費		770	91.5	1,148	93.6
当期役務提供費用		841	100.0	1,227	100.0
合計		841		1,227	
当期役務提供原価		841		1,227	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
資材費	541	759
運賃	117	145
減価償却費	0	117
業務委託料	61	71
修繕費	32	39
賃借料	3	3

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,756	10,744
当期変動額		
新株の発行	2,783	—
新株の発行（新株予約権の行使）	203	507
当期変動額合計	2,987	507
当期末残高	10,744	11,252
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,324	10,311
当期変動額		
新株の発行	2,783	—
新株の発行（新株予約権の行使）	203	507
当期変動額合計	2,987	507
当期末残高	10,311	10,819
その他資本剰余金		
当期首残高	—	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	7,324	10,312
当期変動額		
新株の発行	2,783	—
新株の発行（新株予約権の行使）	203	507
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	2,987	507
当期末残高	10,312	10,820
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	101	101
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	101	101

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他利益剰余金		
製品開発積立金		
当期首残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	300	300
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	598	590
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△8	△8
固定資産圧縮積立金の積立	—	※1 48
当期変動額合計	△8	39
当期末残高	590	630
別途積立金		
当期首残高	41,492	38,992
当期変動額		
別途積立金の取崩	△2,500	—
当期変動額合計	△2,500	—
当期末残高	38,992	38,992
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1,512	4,812
当期変動額		
剰余金の配当	△692	△893
固定資産圧縮積立金の取崩	8	8
固定資産圧縮積立金の積立	—	※1 △48
別途積立金の取崩	2,500	—
当期純利益	4,509	6,079
当期変動額合計	6,325	5,146
当期末残高	4,812	9,959
利益剰余金合計		
当期首残高	40,979	44,796
当期変動額		
剰余金の配当	△692	△893
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益	4,509	6,079
当期変動額合計	3,816	5,186
当期末残高	44,796	49,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	△13	—
当期変動額		
自己株式の処分	13	—
当期変動額合計	13	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	56,047	65,853
当期変動額		
新株の発行	5,567	—
新株の発行（新株予約権の行使）	407	1,015
剰余金の配当	△692	△893
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益	4,509	6,079
自己株式の処分	14	—
当期変動額合計	9,805	6,201
当期末残高	65,853	72,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11	△86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△97	74
当期変動額合計	△97	74
当期末残高	△86	△12
評価・換算差額等合計		
当期首残高	11	△86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△97	74
当期変動額合計	△97	74
当期末残高	△86	△12
新株予約権		
当期首残高	118	102
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	△15	△17
当期変動額合計	△15	△17
当期末残高	102	85

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	56,176	65,869
当期変動額		
新株の発行	5,567	—
新株の発行（新株予約権の行使）	392	997
剰余金の配当	△692	△893
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益	4,509	6,079
自己株式の処分	14	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△97	74
当期変動額合計	9,692	6,258
当期末残高	65,869	72,127

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品及び仕掛品

総平均法

(2) 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、従業員のうち、準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「製品回収関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた202百万円は、「製品回収関連費用」35百万円、「雑損失」167百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「環境対策費」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた142百万円は、「環境対策費」127百万円、「その他」14百万円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	846百万円	1,196百万円
仕掛品	160百万円	199百万円
原材料及び貯蔵品	1,792百万円	1,611百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	531百万円	1,198百万円
買掛金	1,660百万円	2,303百万円
短期借入金	1,766百万円	2,280百万円
未払金	882百万円	830百万円

3 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ガーデンバーカリー(株)	182百万円	一百万円
広島農産物流通事業協同組合	192百万円	153百万円
合計	374百万円	153百万円

(2) 下記の会社のリース契約に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
Calbee America, Inc.	92百万円	26百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引高

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
原材料及び製品仕入高等	35,146百万円	35,595百万円
受取利息	124百万円	93百万円
受取配当金	507百万円	385百万円

上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が、営業外収益の総額の100分の10を超えており、その合計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額	183百万円	203百万円

※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	29百万円	△31百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費の総額	2,166百万円	1,754百万円

※4 他勘定振替高

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

他勘定振替高は、促進費・雑費等の販売費及び一般管理費並びにたな卸資産廃棄損(災害による損失)への振替であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

他勘定振替高は、促進費・雑費等の販売費及び一般管理費への振替であります。

※5 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売促進費	13,874百万円	15,622百万円
広告宣伝費	3,769百万円	3,363百万円
運賃	5,657百万円	5,887百万円
給料	6,244百万円	6,238百万円
役員退職慰労引当金繰入額	32百万円	36百万円
役員賞与引当金繰入額	64百万円	74百万円
賞与引当金繰入額	1,230百万円	1,335百万円
退職給付費用	446百万円	621百万円
減価償却費	1,136百万円	931百万円
おおよその割合		
販売費	69.9%	74.7%
一般管理費	30.1%	25.3%

※6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	14百万円	－百万円
構築物	3百万円	－百万円
機械及び装置	2百万円	0百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	－百万円
土地	938百万円	72百万円
その他	5百万円	－百万円
計	966百万円	73百万円

※7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	417百万円	113百万円
構築物	3百万円	1百万円
機械及び装置	3百万円	1百万円
車両運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	－百万円
土地	90百万円	27百万円
計	515百万円	144百万円

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

固定資産売却損515百万円には、関係会社との取引に係るもの489百万円が含まれております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産売却損144百万円には、関係会社との取引に係るもの115百万円が含まれております。

※8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	116百万円	15百万円
構築物	9百万円	0百万円
機械及び装置	224百万円	105百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	9百万円	4百万円
土地	－百万円	2百万円
リース資産	－百万円	0百万円
建設仮勘定	－百万円	4百万円
無形固定資産	67百万円	－百万円
計	426百万円	134百万円

※9 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
北海道河西郡芽室町 他1件	遊休資産	建物	100

(減損に至った経緯)

上記の固定資産については、今後の利用計画もなく、時価も著しく下落しており、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
米国カリフォルニア州	店舗	建物等	33

(減損に至った経緯)

上記の固定資産は、退店が決定した店舗であり、今後の利用計画もないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。

※10 災害による損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用を「災害による損失」として計上しており、その内容は以下のとおりであります。

たな卸資産廃棄損	100百万円
固定資産除却損	165百万円
撤去費用・修繕費	1,502百万円
被災地への支援	100百万円
その他	216百万円
計	2,086百万円

(注)上記の災害による損失2,086百万円のうち、災害損失引当金繰入額は1,364百万円であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

東日本大震災により被災した工場の操業休止期間中の固定費等を「災害による損失」として計上しており、その内容は以下のとおりであります。

操業休止期間中の固定費	168百万円
その他	41百万円
計	210百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	146	7,154	7,300	—

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 7,154株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の処分による減少 7,300株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 「固定資産圧縮積立金の積立」は、法人税等の税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加額であります。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	33	21	11
車両運搬具	4	4	0
工具、器具及び備品	124	91	33
合計	162	117	45

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	33	27	5
車両運搬具	4	4	—
工具、器具及び備品	124	110	14
合計	162	142	19

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	1年内	25
1年超	19	8
合計	45	19

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	支払リース料	46
減価償却費相当額	46	25

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、食品製造販売事業における生産設備(機械及び装置)及びコンピュータ等(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	4	4
1年超	11	6
合計	16	10

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	11,515	12,427
関連会社株式	11	11
計	11,527	12,439

(注) 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	8百万円	－百万円
賞与引当金	1,119百万円	1,090百万円
未払費用	104百万円	184百万円
未払事業税	143百万円	218百万円
退職給付引当金	112百万円	148百万円
役員退職慰労引当金	32百万円	42百万円
株式報酬費用	41百万円	30百万円
減価償却費	85百万円	77百万円
減損損失	262百万円	242百万円
資産除去債務	115百万円	102百万円
子会社に対する資産譲渡損	161百万円	219百万円
その他有価証券評価差額金	47百万円	3百万円
その他	465百万円	274百万円
繰延税金資産小計	2,699百万円	2,635百万円
評価性引当額	△774百万円	△533百万円
繰延税金資産合計	1,925百万円	2,101百万円
(繰延税金負債)		
土地圧縮積立金	△227百万円	△199百万円
建物圧縮積立金	△172百万円	△147百万円
資産除去債務	△60百万円	△49百万円
子会社に対する資産譲渡益	－百万円	△55百万円
繰延税金負債合計	△461百万円	△451百万円
差引：繰延税金資産の純額	1,463百万円	1,650百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	－
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	2.1	－
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△7.8	－
法人税額の特別控除額	△0.8	－
住民税均等割等	1.0	－
評価性引当額の増減額	3.3	－
抱合せ株式消滅差益	△3.7	－
その他	0.9	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	－

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が115百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が115百万円増加しております。

（企業結合等関係）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

共通支配下の取引等

(1)連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,060.51円	2,213.89円
1株当たり当期純利益金額	155.28円	188.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	152.62円	184.98円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	65,869	72,127
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	65,766	72,042
差額の主な内訳 (百万円)		
新株予約権	102	85
普通株式の発行済株式数 (株)	31,917,450	32,540,950
普通株式の自己株式数 (株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	31,917,450	32,540,950

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	4,509	6,079
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,509	6,079
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	29,037,338	32,215,557
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	507,046	653,326
普通株式増加数 (株)	507,046	653,326
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社は平成23年3月11日に東京証券取引所市場第一部へ上場しているため、非上場期間の平均株価は新規上場日から当事業年度末までの平均株価を適用しております。

2 当社は、平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 中国合弁会社(子会社)の設立

当社は、平成23年9月9日開催の取締役会において、合弁会社の設立方針を決議し、平成24年4月9日に下記のとおり合弁会社の設立に関する契約を締結いたしました。

(1) 設立の目的

当社のグローバル戦略のもと、アジアにおけるスナック菓子の最も有望な市場である中国において、当社製品の売上高とシェアの拡大を図るため、中国で強い販売力を持つ康師傅控股有限公司の傘下企業である康師傅方便食品投資(中国)有限公司、伊藤忠商事㈱及び当社の3社による合弁会社設立を決定いたしました。

(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模

①商号	天津カルビー食品有限公司
②事業内容	スナック菓子の製造販売
③規模	投資金額 20百万米ドル

(3) 設立の時期

平成24年7月(予定)

(4) 取得価額及び取得後の持分比率

①取得価額	10百万米ドル	
②取得後の持分比率	カルビー㈱	51%
	康師傅方便食品投資(中国)有限公司	45%
	伊藤忠商事㈱	4%

2. 台湾合弁会社(子会社)の設立

当社は、平成24年6月12日開催の取締役会において、下記のとおり合弁会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社のグローバル戦略のもと、アジアにおけるスナック菓子の有望な市場である台湾において、当社製品の売上高とシェアの拡大を図るため、台湾で強い販売力を持つ味全食品工業股份有限公司と当社による合弁会社設立を決定いたしました。

(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模

①商号	台北カルビー食品股份有限公司
②事業内容	スナック菓子の製造販売
③規模	投資金額 250百万台湾ドル

(3) 設立の時期

平成24年8月(予定)

(4) 取得価額及び取得後の持分比率

①取得価額	127百万台湾ドル	
②取得後の持分比率	カルビー㈱	51%
	味全食品工業股份有限公司	49%

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
理研ビタミン(株)	241,783	546
(株)セブン&アイ・ホールディングス	84,080	206
(株)ローソン	10,858	56
(株)ファミリーマート	9,738	34
鳥越製粉(株)	49,000	33
(株)フジ	17,263	31
日本製粉(株)	74,808	28
ヤマナカ(株)	28,042	22
四洲貿易有限公司	1,000,000	21
(株)ヤマザワ	14,520	20
その他30銘柄	1,939,076	200
計	3,469,172	1,201

【債券】

銘柄	券面総額	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
欧州投資銀行債	100,000ポンド	13
計	100,000ポンド	13

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又 は償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,292	368	1,889 (28)	30,771	18,812	989	11,958
構築物	4,238	111	53	4,295	3,387	142	908
機械及び装置	53,682	2,030	1,036	54,677	45,657	2,805	9,020
車両運搬具	76	—	1	74	72	0	1
工具、器具及び 備品	2,194	190	116 (5)	2,268	1,933	188	334
土地	9,893	—	424	9,469	—	—	9,469
リース資産	238	18	4	252	127	58	125
建設仮勘定	460	3,335	2,624	1,171	—	—	1,171
有形固定資産計	103,076	6,055	6,150 (33)	102,981	69,991	4,184	32,989
無形固定資産							
ソフトウェア	6,472	184	—	6,657	5,797	569	860
その他	366	288	184	470	165	1	305
無形固定資産計	6,839	472	184	7,128	5,962	571	1,165
長期前払費用	507	397	10	894	447	14	446

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期における減損損失計上額であります。

2 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	北海道・宇都宮馬鈴薯貯蔵庫除売却	△1,719百万円
	東日本他	営業拠点オフィス統合移転(4拠点)	55百万円
構築物	広島西	排水処理槽ライニング改修	63百万円
機械及び装置	湖南工場	ベジップスライン	571百万円
	千歳工場	チョコ掛ライン改造	265百万円
	新宇都宮	特別高圧受電設備	198百万円
工具、器具及び備品	東日本他	営業拠点オフィス統合移転(4拠点)	25百万円
土地	本社	茅ヶ崎(旧東京スナック)土地売却	△232百万円
	本社	北海道・宇都宮馬鈴薯貯蔵庫除売却	△107百万円
	東日本	旧東北支店土地売却	△60百万円
建設仮勘定	新宇都宮	Jagabee連続フライヤーライン	751百万円
	下妻	ベジップスライン	129百万円
無形固定資産	本社	ソフトウェア「13週計画WEB化」	38百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25	2	—	13	14
賞与引当金	2,498	2,606	2,498	—	2,606
役員賞与引当金	64	74	64	—	74
災害損失引当金	1,364	—	1,143	163	57
役員退職慰労引当金	79	36	—	—	115

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗替えによる戻入額であります。

2 災害損失引当金の当期減少額のその他は、実際支払額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
当座預金	0
普通預金	15,938
別段預金	2
預金計	15,941
合計	15,941

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)山星屋	2,221
(株)高山	1,495
コンフェックス(株)	1,146
(株)サンエス	941
(株)カルナック	773
その他	7,652
合計	14,232

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{2}{366}$
7,401	133,939	127,108	14,232	89.9	29.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
資材	5
その他食品	12
計	17
製品	
ポテト系スナック	901
小麦系スナック	151
シリアル	36
その他	88
計	1,178
合計	1,196

d 仕掛品

区分	金額(百万円)
ポテト系スナック	9
スナック生地	124
その他	65
合計	199

e 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主原料	864
副材料	35
包装材等	65
その他	215
計	1,180
貯蔵品	
予備部品	405
その他	26
計	431
合計	1,611

f 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
カルビーポテト(株)	2,946
ガーデンベーカリー(株)	981
RDO-CALBEE FOODS, LLC	660
タワーベーカリー(株)	251
スターベーカリー(株)	180
その他	98
合計	5,118

g 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
ジャパンフリトレー(株)	7,803
HAITAI-CALBEE Co., Ltd.	872
青島カルビー食品有限公司	726
Calbee America, Inc.	544
カルビーポテト(株)	486
その他	1,993
計	12,427
関連会社株式	
(株)ポテトフーズ	9
(株)ソシオ工房	2
計	11
合計	12,439

h 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
ガーデンベーカリー(株)	980
RDO-CALBEE FOODS, LLC	964
カルビーポテト(株)	395
広島農産物流通事業協同組合	172
カルビー・イートーク(株)	5
合計	2,516

② 負債の部
買掛金

相手先	金額(百万円)
カルビーポテト(株)	1,182
オイシア(株)	894
士幌町農業協同組合	539
三和工業(株)	299
大日本印刷(株)	174
その他	2,163
合計	5,255

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.calbee.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。
- 取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 3 平成24年6月28日をもって、株主名簿管理人を三菱UFJ信託銀行株式会社（住所：東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）に変更いたします。なお、特別口座の口座管理機関につきましては上記の三井住友信託銀行株式会社のまま、変更はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第62期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第62期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第63期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

平成23年8月10日関東財務局長に提出。

第63期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年11月9日関東財務局長に提出。

第63期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

平成24年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

カルビー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤森夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カルビー株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カルビー株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

カルビー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤森夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 CALBEE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 伊藤 秀二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼COO 伊藤秀二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社13社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	カルビー株式会社
【英訳名】	CALBEE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 伊藤 秀二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼COO伊藤秀二は、当社の第63期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。